

令和 9 年度国家予算編成に係る重点事業・政策提案について

< 基本方針 >

1	令和 6 年能登半島地震・令和 6 年奥能登豪雨に関する要望
	震災以来、国からは復興基金や能登創造的復興支援交付金の創設をはじめとした財政支援や人的・技術的支援が行われたところであるが、被災者の生活・生業再建や地域の創造的復興に重点が移る中で新たな課題も浮上していることから、被災地の早期かつ確実な復旧・復興に向け、関係省庁が一丸となったさらなる支援を要望 要望項目 41 項目（うち新規 3 件、内容の拡充 1 件）
2	重点事業・政策提案
(1)	重点事業 地方創生及び経済効果の波及に資する北陸新幹線の早期全線整備や小松空港運営等への民間活力導入に加え、人やモノの交流を一層盛んにする交流基盤の整備、河川・砂防や農業基盤の整備の促進に必要な予算の確保を要望
(2)	政策提案 中東情勢に対する取組や政府関係機関の本県への設置に加え、成長戦略の実現に向け、産業、医療・福祉、教育、デジタル、カーボンニュートラルなどについて政策提案
(3)	要望・提案件数 重点事業 40 項目（うち新規 1 件、箇所の新規 13 件） 政策提案 113 項目（うち新規 14 件、内容の拡充 7 件） 計 153 項目

< 1 令和 6 年能登半島地震・令和 6 年奥能登豪雨に関する要望 >

（★は新規の要望、☆は内容の拡充）

【教訓を踏まえた災害に強い地域づくり】

	要 望 事 項	内 容
☆	1 創造的復興に向けた伴走支援や財政支援の継続について	「能登創造的復興タスクフォース」による活動をはじめ、関係省庁が一丸となった伴走支援を継続するとともに、今回の地震に係る対応の結果を今後の災害対応に活かすこと また、石川県創造的復興プランに掲げたリーディングプロジェクトをはじめとする各種取組の実現に向け、長期にわたる人的・財政的支援を行うこと さらに、エネルギーや資材価格、人件費等の上昇を踏まえ、復旧・復興の支障とならないよう、公共事業を含む国庫補助事業に係る補助単価等については、実態に即した見直しを行うこと
	2 行政運営に対する人的支援について	県及び被災市町の復旧・復興に係るマンパワーが、技術系職員を中心として震災以降特に不足していることから、県及び被災市町に対し、復旧・復興支援技術職員派遣制度や元職員等情報提供制度の活用を含めた複数年度にわたる十分かつ安定的な人的支援を行うこと
	3 強靱かつ安定的な通信インフラの整備について	令和 6 年奥能登豪雨により被害を受けた通信基盤は、その多くが令和 6 年能登半島地震でも被害を受けており、災害時に再び通信エリアに支障をきたすことがないよう、支障となった通信エリアを復旧するとともに、衛星系通信等（スターリンクや HAPS）を活用したネットワークの複線化や依然として存在している不感地帯の解消に向けた通信事業者への支援の拡充など、強靱かつ安定的な通信インフラの整備を推進すること
	4 液状化・側方流動被害を受けた土地の境界再確定の加速化及び住宅の再建等に向けた液状化対策について	「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、引き続き、地籍調査の短期集中実施や土地境界再確定にかかる住民負担軽減に必要となる支援を行うこと 住宅の再建等に向けた液状化対策について、継続的に技術的・財政的支援を行うこと また、地下水位低下工法により液状化対策を行う場合に、対策の効果継続に必要となる管路やポンプ等の長寿命化に対する技術的・財政的支援を行うこと
	5 災害復旧工事における「復興係数」の導入と「復興歩掛」の対象工種及び補正率の見直しについて	膨大な量の復旧工事が見込まれ、人材・資材の不足や費用の高騰等が懸念されることから、災害復旧工事について、資機材不足に係る費用を計上する「復興係数」を導入するとともに、既に導入されている「復興歩掛」については、実態調査の結果を踏まえ、適切な対象工種及び補正率に見直すこと
	6 公共土木施設の早期復旧と更なる強靱化に向けた支援について	道路や橋りょう、河川、海岸、港湾、砂防、上下水道施設などの被災した公共土木施設の早期復旧と、今後の災害に備えた強靱なインフラ整備に向け、継続的な支援を行うこと
	7 能越自動車道及びのと里山海道の機能強化について	災害時の交通確保や移動高速化などの強靱化及び機能強化を図るため、のと里山空港 IC～徳田大津 IC 間の 4 車線化に着手するとともに、県管理区間である田鶴浜 IC～（仮）病院西 IC 間について国に移管すること
	8 珠洲道路・門前道路・奥能登横断道路の高規格化等に必要な支援について	能登空港を中心とする広域道路ネットワークの構築のため、珠洲道路や門前道路、奥能登横断道路の高規格化等に必要な技術的・財政的支援を行うこと

要 望 事 項		内 容
9	能登半島絶景海道の整備促進に必要な財政支援について	能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道249号などの周遊道路である 能登半島絶景海道 について、災害時に斜面が崩壊しても大型車が通行可能な幅広い路肩や自転車走行空間の確保、隆起した海岸を望む道路休憩施設の整備など、 強靱かつ景観と調和した道路の整備に必要な財政支援 を行うこと
10	能登空港の防災拠点としての更なる機能強化への支援について	能登空港の防災拠点としての更なる機能強化 に向けて、空港施設の耐震化や無停電化、水の確保などに必要な インフラ設備整備 に対して、支援を継続すること
11	災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について	国の実証事業の結果を踏まえ、いわゆる オフグリッドやマイクログリッドの普及 に向け、自立分散型の電源や雨水等の浄化、排水の再生・循環利用などの 新たな技術の活用 に対する 支援や制度改正 を行うこと
12	公費解体の促進及び災害廃棄物の着実な処理に向けた支援について	現在も土砂崩れなどで立ち入りできず解体に着手できない建物や、和倉温泉をはじめとする旅館や工場など 解体に時間を要する大規模な建物等の別管理建物の解体 が進められている事情を踏まえ、専門的知見を有する 国からの人的・技術的支援 を継続するとともに、 災害廃棄物の処理 について、必要な 予算措置 を来年度以降も継続すること

【能登の特色ある生業（なりわい）の再建】

要 望 事 項		内 容
13	なりわい再建支援補助金をはじめとした経営再建のための各種支援メニューの継続について	被災した事業者は本格再建が長期に及ぶことから、「 なりわい再建支援補助金 」や融資などの国の各種 支援メニュー について、 当面の間、継続 すること また、事業者の復旧工事及び事業再開の状況などの実情を踏まえ、交付決定前に行った工事等を補助対象とする 事前着手制度の継続 や、中東情勢等の影響が再建の取組を腰折れさせることがないよう、各種 支援メニュー において 柔軟な対応 をすること
14	雇用維持に向けた支援について	能登半島地震の影響を受けた事業主が雇用の維持を図るために講じられている 在籍型出向等の支援 については、その効果を見極めつつ、 雇用の維持に向けた必要な支援 を行うこと
15	農林水産業施設の早期復旧と更なる強靱化に向けた支援について	農地・農業用施設、林道・治山施設、水産基盤施設等の被災した 農林水産業施設の早期復旧 と、今後の 災害に備えた強靱なインフラ整備 に向け、 継続的な支援 を行うこと
16	農業者の営農再開に向けた支援について	地震と豪雨の二重被災により、施設再建予定地が復旧していないことや施設を再建する業者の労働力不足などにより、現在も再建工事に着手できていない農業者がいることから、 農業者の営農再開 を後押しするために、 農業機械や施設などの復旧事業 を継続するとともに、 必要な予算を確保 すること
17	観光復興に向けた支援について	特に甚大な被害を受けた能登地域については、 能登の復興 を見据えた 正確な観光情報 を発信するとともに、今後の復興状況を踏まえつつ、観光需要を十分に喚起できるよう、より手厚い 旅行需要喚起策 を講じること また、その需要喚起策が実施されるまでの間をつなぐ、 県独自の観光振興策 に対しても 支援 を行うこと

【暮らしとコミュニティの再建】

要 望 事 項		内 容
★18	地域福祉推進支援臨時特例交付金事業の実施期間延長及び財政支援の継続について	地域福祉推進支援臨時特例交付金 を活用して実施している給付金や地域コミュニティ再建支援事業について、 実施期間の延長及び財政支援 を継続すること
★19	令和6年奥能登豪雨における被災住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の期間延長について	令和6年奥能登豪雨により滅失又は損壊した住宅の敷地を住宅用地とみなす 固定資産税・都市計画税の特例措置 について、適用期間が令和8年度末までとされていることから、 適用期間を延長 すること
20	災害公営住宅の整備等に対する財政支援の拡充について	災害公営住宅の整備等 について、今後も 建設費の高騰 に応じて、適切に 補助限度額 を見直すなど、 必要な財政支援の拡充 を図ること

【誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり】

要 望 事 項		内 容
21	公立病院の運営継続に向けた支援等について	被災地での医療を担う公立病院については、患者の広域避難に伴って収入が減少している一方、今後の住民の帰還に伴う医療需要の増加に備えて、医療スタッフを確保する必要があり、大きな財政的負担が生じていることから、 運営継続に必要な支援 とともに、業務効率化や医療の質の向上に資する 医療ＤＸの促進への支援 を行うこと
22	被災者見守り・相談支援等事業に対する財政支援の継続について	仮設住宅での生活が長期化する中、 被災者見守り・相談支援等事業 について、地方負担が生じることがないよう、 仮設住宅供与期間中は、その全額を財政支援 すること また、仮設住宅供与期間経過後においても、 災害公営住宅入居者の見守りに係る財政支援を継続 すること
★ 23	精育園の復旧について	地震で大きな被害を受けた県立の障害者支援施設である 精育園の移転建て替え について、個室化やバリアフリー化、利用者・職員の安全安心など、近年の施設として求められる不可欠な機能や環境を備えたものとするため、 原形復旧に留まらず、災害復旧事業の補助対象とするなど、柔軟に支援 を行うこと
24	トキ放鳥への支援について	トキの能登地域における定着 を図るため、一定程度の群れが形成できるよう、令和８年度の放鳥以降も、 能登地域での継続的な放鳥を実施 するほか、トキの生態を一元的に把握する国の知見を活かして、放鳥後の状況も踏まえた上で、 風力発電や電気柵がトキに及ぼす影響の分析と対策を提示 すること
25	「のとＳＤＧｓトレイル（仮称）」創設への支援について	能登の自然を活かした自然歩道「 のとＳＤＧｓトレイル（仮称） 」の創設に対し、国において、東日本大震災後に立ち上げた「 みちのく潮風トレイル（東北太平洋岸自然歩道） 」でのノウハウや知見を活かし、 路線設定や施設整備に向けた支援 などを引き続き行うこと

< 2 重点事業・政策提案 >

(1) 重点事業 (★は新規の要望、 ☆は箇所の新規)

○ 北陸新幹線の整備促進

内 容
・ 敦賀・新大阪間について、与党 P T 北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会によるルートの再検証を踏まえ、早期に沿線府県等の理解を得るとともに、着工 5 条件の解決を図り、一日も早い全線整備を実現すること ・ 並行在来線の安定的な経営に向けた支援施策を拡充すること ・ 公共事業費の拡充・重点配分や J R からの貸付料の活用など、幅広い観点から、十分な財源を早急に確保すること ・ 金沢・敦賀間の開業により、敦賀駅において新幹線と在来線特急との乗換が生じたことから、関西・中京圏との円滑な流動が確保されるよう、利用者の利便性の向上を図ること

○ 小松空港の機能充実強化

内 容
★ターミナルビルや駐車場、エプロン等、運営者が異なる空港施設について、民間による創意工夫を活かした一体経営を実現するための空港運営等への民間活力の導入に関して、共用空港の特性を踏まえつつ、空港や地域の活性化に資する事業スキームの検討を進めること

○ 道路・港湾などの交流基盤、農業基盤等の主な箇所

内 容

北陸新幹線の県内全線開業効果を最大限に引き出すため、人やモノの交流を一層盛んにする空港、道路、港湾などの交流基盤の整備、河川・砂防や農業基盤の整備を促進する必要がある

このため、国直轄事業の整備を促進するとともに、社会資本整備のための交付金について、公共投資に必要な予算の確保等を要望

要望事項・箇所	R 9 内容	事業年度
〔国土交通省関係〕 能越自動車道 輪島道路 輪島 I C～の ^{み い} と三井 I C 間	事業促進	H24～
田鶴浜七尾道路 (仮) 病院西 I C～七尾 I C 間	〃	H28～
金沢能登連絡道路〔のと里山海道〕 ^{やないだ} 柳田 I C～ ^{うわだな や だ} 上棚矢駄 I C 間の 4 車線化	事業促進	H27～
^{うわだな や だ} 上棚矢駄 I C～ ^{とくだ おおつ} 徳田大津 J C T 間の 4 車線化	〃	R5～
金沢外環状道路 山側幹線 金沢東部環状道路 (国道 159 号) 金沢市 ^{つきうら} 月浦町～ ^{うめだ} 梅田町間の 4 車線化	事業促進	R5～
海側幹線 本線部 (金沢市 ^{いま} 今町～ ^{くらつき} 鞍月) (国道 8 号)	事業促進	R2～
IV 期区間 (^{おこばた} 金沢市大河端町～ ^{ふくひさ} 福久町)	〃	H24～
国道 8 号 ^{くり から} 倶利伽羅トンネル (富山県小矢部市 ^{あんらくじ} 安楽寺～ ^{かわち} 津幡町河内)	事業促進	H28～
松任拡幅 (白山市 ^{いぬい} 乾 町～ ^{みやまる} 宮丸町)	〃	R1～
小松バイパス (^{あわづ} 栗津 I C～ ^{はこみや} 箱宮 I C)	〃	H28～
^{くまさかうしの や} 熊坂牛ノ谷トンネル (加賀市 ^{くまさか} 熊坂町～福井県 ^{うしの や} あわら市牛ノ谷)	〃	R1～
国道 4 1 5 号 羽咋氷見トンネル (羽咋市 ^{すがいけ} 菅池町～富山県氷見市 ^{ろんでん} 論田)	国権限代行による事業促進	R7～
^{み こ はら} 羽咋市神子原町	事業促進	R6～
小松白川連絡道路	国直轄による事業化に向けた調査の促進	H10～
国道 3 6 0 号 (^{なかのとうげ} 小松市中ノ峠町～白山市 ^{みさか} 三坂町)	事業着手	R9～
加賀海浜産業道路 白山市 ^{まつもと} 松本町～川北町 ^{たちばな} 橘	事業促進	H30～
^{じょうなん} 小松市城南町～ ^{むらまつ} 村松町	〃	R5～

	要望事項・箇所	R 9 内容	事業年度
☆	無電柱化事業の促進 専光寺野田線（金沢市寺町 ^{てら} 3 ～ 2 丁目）	事業促進	R8～
	重要港湾の整備 金沢港（金沢市） 大浜 ^{おおはま} 国際物流ターミナル	事業促進	H18～
	大浜 ^{ごくでん} 御供田線の 4 車線化、無量寺大野線 ^{むりょうじおおの} 歩道拡幅	〃	R7～
	七尾港（七尾市） 大田 ^{おおた} 国際物流ターミナル	〃	H3～
	公園整備 金沢城公園（金沢市） 二の丸御殿	事業促進	R3～
	木場潟 ^{きばがた} 公園 東園地（小松市）	〃	H30～
	能登歴史公園 国分寺地区（七尾市）	〃	H12～
	梯川水系緊急治水対策プロジェクト 梯 ^{かけはしがわ} 川（小松市）、鍋谷川 ^{なべたにがわ} （能美市、小松市）、滓上川 ^{かすかみがわ} （小松市）	事業促進	R4～
	中ノ ^{なかの} 峠 ^{とうげ} 砂防（小松市）	〃	R5～
	河北郡市緊急治水対策プロジェクト 津幡 ^{つばたがわ} 川（津幡町）、能瀬 ^{のせがわ} 川（津幡町）	事業促進	R5～
	奥能登地区緊急治水対策プロジェクト 塚田 ^{つかだがわ} 川（輪島市）、町野 ^{まちのがわ} 川（輪島市）、南志見 ^{なじみがわ} 川（輪島市）、 鳳至 ^{ふげしがわ} 川（輪島市）、珠洲 ^{すず} 大谷 ^{おおたにがわ} 川（珠洲市）	事業促進	R6～
	河川改修事業 手取 ^{てとりがわ} 川（白山市、川北町）	事業促進	S41～
	梯 ^{かけはしがわ} 川（小松市）	〃	S46～
	砂防事業 御所 ^{ごしょがわ} 川 2 号谷砂防（金沢市）	事業促進	R2～
☆	海岸侵食対策事業 押水 ^{おしみず} 羽咋 ^{はくい} 海岸（千里浜 ^{ちりはま} 海岸）（羽咋市、宝達志水町）	事業促進 海岸保全基本計画に基づく整備計画の策定	H20～ R8～
	〔農林水産省関係〕 国営施設改修 河北潟 ^{かほくがた} 周辺地区排水機場等（金沢市他 3 市町）	事業促進	R1～
	手取川 ^{だいいちがわ} 地区大日川ダム取水ゲート（白山市他 6 市町）	〃	R3～
	農地の整備 高根尾 ^{たかねお} 地区（輪島市）、大屋 ^{おおや} 地区（輪島市）、 小柳 ^{こやなぎ} 地区（白山市）、三ツ屋 ^{みつやの} 野地区（白山市）	事業着手	R9～
	農業水利施設の整備 能登島農地開発地区（七尾市）、梯 ^{かけはしがわ} 川流域地区（小松市）	事業着手	R9～
	ため池の整備 大口 ^{おおくちつみ} 堤地区（能美市）、石ヶ ^{いしがたに} 谷地区（小松市）、 田屋 ^{たや} 谷内 ^{やちいけ} 池地区（津幡町）、穴釜 ^{あながま} 第 2 地区（珠洲市）	事業着手	R9～
	農業用河川工作物の整備 鉢伏 ^{はちぶせ} 地区（かほく市）	事業着手	R9～
	排水機場の耐震補強 木越 ^{きごし} 第 2 ・栗ヶ崎 ^{あわがさき} 地区（金沢市、内灘町）	事業着手	R9～

(2) 政策提案（★は新規の提案、☆は内容の拡充）

ア 中東情勢に伴う物価高騰等への対策

提 案 事 項		内 容
★	1 中東情勢に伴う物価高騰等への対策について	国民生活や社会経済活動の基盤となるエネルギー価格が安定するまでの間、電気・ガス料金の支援の実施など、今後も機動的に必要な負担軽減策を講じること 燃料、原材料等の供給不安定化や急激な価格高騰は、幅広い分野に影響を与えることから、原油の供給が安定するまでの間、現行の緊急的激変緩和措置を継続するなど、必要な対策を適切に講じるとともに、中小企業者等の経営継続に向けた支援策を講じること 特に、農林漁業分野においては、肥料・飼料や農業用プラスチックフィルム、包装資材、漁網・ロープ等の生産資材の価格高騰や調達の不安定化を招いていることから、生産資材の調達の多角化やセーフティネット制度の拡充など、経営への影響を緩和するための総合的な対策を講じること また、医療・福祉・衛生の現場においては、医薬品、医療機器及び医療・衛生物資等の供給や流通への影響が懸念されることから、安定した供給体制の構築を図ること さらに、国内の生産活動や国民生活に必要なエネルギーを確保するため、原油・ナフサの備蓄の在り方についても検討を進めるとともに、原油等の供給調達先の多角化や原油依存の低減に向けた再生可能エネルギーをはじめとするエネルギー源の多様化等の取組を進めること 加えて、被災地である能登の復旧・復興に向け、燃料油や石油由来の資材、原材料等の優先的かつ安定的な供給や価格の抑制に特段の配慮を行うこと

イ 政府関係機関の本県への設置

提 案 事 項		内 容
	2 防災庁防災局の本県への設置について	政府が設置を目指す防災庁について、首都圏の大規模災害に備えるため、首都圏と同時に被災する可能性が低い地域に地方機関である「防災局」を設置し、有事におけるバックアップ機能を持たせるとともに、訓練、調査研究、教育及び官民連携ネットワーク構築の機能を持たせること 防災局は、日本海側の中央に位置し、航空自衛隊小松基地との共用空港であり、有事に自衛隊との協力体制を構築できるなどの強みを有する本県の小松空港周辺に設置すること なお、防災局のランチ機能について、首都圏及び石川県央とのアクセスが良好であり、航空自衛隊輪島分屯基地と連携・協力体制を構築できる能登空港周辺に設置すること
★	3 国立工芸館の本館化に向けた協議について	現在、東京国立近代美術館の分館として位置づけられている国立工芸館については、独立行政法人国立美術館の「第6期中期計画」において、「東京国立近代美術館の分館としての位置づけについて見直す」と明記されていることから、今後、文化庁、独立行政法人国立美術館においては、県及び金沢市と緊密に連携し、本館化に向けた協議を着実に進めていくこと

ウ 成長戦略の実現に向けた取組

提 案 事 項		内 容
	4 地域未来交付金をはじめとする地方創生関連予算の拡充について	地域未来交付金をはじめとする地方創生関連予算について、大幅に拡充・継続するとともに、要件緩和や交付対象拡大など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図ること また、地方版総合戦略に基づく施策や事業を安定的・継続的に推進するため、「地方創生推進費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続し、地方交付税等、恒常的な一般財源を確保すること
☆	5 防災・減災、国土強靱化の着実な推進及び国の予算編成方針の見直しに必要な支援について	令和6年能登半島地震などの大規模自然災害や道路陥没事故などを教訓に、インフラ施設の強靱化や老朽化対策を着実に推進できるよう、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、資材価格や人件費の高騰の影響も踏まえ、必要な予算を通常予算とは別枠で安定的に確保すること また、国の補正予算前提の編成手法が見直され、必要な予算が可能な限り当初予算で措置される場合であっても、地方の負担水準が増えることのないよう、インフラ整備費などの十分な予算確保や有利な地方債の活用継続など、必要な支援を行うこと
★	6 地方税財源の確保・充実等について	社会保障国民会議で検討されている給付付き税額控除や飲食料品の消費税率引き下げの制度化に当たっては、地方財政に及ぼす影響を十分に考慮するとともに、軽油引取税等の当分の間税率や環境性能割の廃止に伴う地方の減収に対し、国の責任において安定財源を確保すること また、令和9年度税制改正で結論を得るとされている偏在是正については、税源の偏在性の小さい地方税体系の構築に取り組むこと
★	7 東京23区内大学の定員増抑制について	令和10年3月末に期限を迎える「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」において定められた「東京23区内の大学等の学生の収容定員の抑制」について、地域における若者の進学、就職を促進し、地方大学の振興及び地域産業の活性化、持続的発展を図るためにも、期限を延長すること

【新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり】

提 案 事 項		内 容
★	8 産業クラスター形成に向けた支援について	北陸地域における戦略産業クラスターの形成に向けて、企業の大規模投資を促進させるとともに、インフラ整備や産業人材の育成等を一体的に実施すること また、本県が有する地域資源の優位性を活かした、A I ・半導体や防災・国土強靱化、航空宇宙、部素材分野、さらには食文化・観光といった各産業分野における地域産業クラスターの形成に向けて、地域の課題等も踏まえ、特区制度を活用した規制・制度改革など、地域のクラスター形成を支える仕組みづくりの構築や財政支援等を実施すること とりわけ、航空宇宙、部素材分野においては、これまで革新複合材料研究開発センター（I C C）を拠点に、炭素繊維複合材料の研究開発を行っており、着実に事業化が進み更なる活用が見込まれることから、引き続き、大規模プロジェクトにおいて支援を行うこと
	9 スタートアップ創出への支援について	スタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境の整備に向けた支援を行うとともに、スタートアップ創出や事業化を視野に入れた地域の大学等の取組に対する支援を行うこと 特に、内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点都市選定にて「N E X Tグローバル拠点都市」に選定された北陸三県のコンソーシアム「H O S T E C」の取組に対する支援を行うこと
	10 賃上げに取り組む事業者への支援について	地域の中小企業等が持続的に賃上げを実現できるよう、自治体独自の補助制度に対する財政支援など、賃上げ環境整備の一層の推進を図ること
★	11 移住支援金制度及び地方就職支援金制度の更なる活用促進について	「移住支援金制度」及び「地方就職支援金制度」が更に利用されるよう、地方の実情も踏まえ、例えば、対象者を東京 23 区等から東京圏、関西圏に拡大するなど、更なる制度の拡充や要件の緩和、運用の弾力化等を行うとともに、十分な予算の確保を行うこと
★	12 金沢産業技術専門校の建替えに向けた支援の拡充について	職業能力開発校等の建物・機械の整備について、本県では金沢産業技術専門校の建替えを予定していることから、近年の物価高騰を踏まえ、補助金の基準単価の引上げを行うとともに、十分な予算を確保すること

【収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり】

提 案 事 項		内 容
	13 農林漁業者の経営安定化への支援について	農林漁業者の経営安定化のため、肥料や飼料、燃油等の価格高騰対策の拡充など負担軽減策の更なる強化を図るとともに、価格転嫁への消費者の理解醸成を進めること とりわけ、配合飼料については、依然として価格が高止まりしており、国の配合飼料価格安定制度が効果的に機能していないことから、抜本的な見直しを行うこと
☆	14 水稻農家の所得確保に向けた支援について	水稻農家の所得を確保し経営の安定を図るため、正確な米の需給量の把握に努め、主食用米の適正な価格形成に向けた必要な対策を講じること 併せて、転作として作付けする加工用米、飼料米及び麦・大豆等に対する主食用米並みの所得確保対策や、水稻から園芸作物への転換等に必要な予算を確保すること 令和 9 年度以降の水田政策の見直しに当たっては、地域の特性や農産物等の品目ごとの生産の実情を考慮し、中長期的に安定した制度とするとともに、具体的な見直し内容について、農業者や関係機関等へ丁寧な説明を行うこと また、日本型直接支払制度及び農地中間管理機構事業の積極的活用が図られるよう、事務の簡素化に加え、適切な制度の見直しを行いつつ、十分な予算を確保すること
	15 獣医師の養成・確保のための修学資金給付事業の創設及び予算の確保について	公衆衛生を担う公務員獣医師の確保を目的とした修学資金給付に係る国庫補助事業を創設するとともに、家畜衛生を担う公務員獣医師の確保に必要な修学資金の安定的かつ十分な予算を確保すること
	16 全国育樹祭の誘致について	平成 2 7 年に木場潟公園において、初めて「森林資源の利活用の推進」をテーマに掲げた全国植樹祭を開催しており、こうした森林資源の利活用の取組や森を守り育てることの大切さを全国に発信するため、令和 1 2 年秋に開催予定の全国育樹祭について、本県で開催すること
	17 我が国の排他的経済水域における安全操業の確保及びいか釣り漁業等の存続支援について	我が国の排他的経済水域内においては、外国漁船の違法操業等により、本県いか釣り漁船の操業に多大な支障が生じていることから、取締体制の更なる強化など、本県漁船の安全操業を確保するための断固たる措置を講じること また、違法操業の長期化による水揚げの減少に苦しむ漁業者に対して、いか釣り漁業及び底びき網漁業が継続できるよう、経営・所得支援を講じること

【個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり】

	提 案 事 項	内 容
☆	18 国際観光誘客の推進について	インバウンドの誘客促進に向けて、国による積極的な訪日プロモーションを行うとともに、自治体が直接海外で行うプロモーションの取組に対する財政支援を引き続き行うこと また、持続可能な国際観光誘客の推進に向け、分散観光の促進や混雑緩和対策の実施、文化・慣習の違いによるマナー違反への啓発など、オーバーツーリズム対策の継続ならびに強化策を講じること さらに、令和8年7月から増額された国際観光旅客税の財源を活用した地方にとって自由度の高い財政支援、全国共通課題に対する国の対応の強化策を講じること
	19 ナショナルサイクルルートの指定・魅力発信について	自転車を活用した観光誘客等による地域振興を推進するため、「いしかわ里山里海サイクリングルート」について、国のナショナルサイクルルートの指定を契機に、国内外へのプロモーションに取り組むこと
	20 金沢港及び七尾港の拠点化の推進及び金沢港港湾計画の実現について	日本海側拠点港に選定されている金沢港及び拠点化形成促進港に認定されている七尾港について、ハード・ソフト両面からの一層の支援の充実を図ること 加えて、金沢港について、今後の大規模災害時においても物流・防災の拠点として機能を発揮するためには、更なる港湾施設の強靱化を進めていく必要があることから、金沢港港湾計画の実現に向け、大浜大水深岸壁延伸（耐震強化）の早期事業化を図るとともに、大浜埋立護岸整備についても、早期に工事着手すること
	21 復元建造物に係る認証制度の創設について	金沢城のように、史実に忠実に、伝統的な技法を用いて復元した建造物については、国が評価し、お墨付きを与えることで、その価値が広く国内外に周知されるとともに、復元建造物の積極的な活用に資するものとなるよう、復元建造物に対する国の認証制度を創設すること

【石川の未来を切り拓く人づくり】

	提 案 事 項	内 容
	22 教職員定数の確保について	教職員を計画的に採用・配置できるよう、地方の実情を十分踏まえ策定された新たな定数改善計画について、その着実な実施を図ること また、少人数指導の推進や小学校教科担任制の計画的な配置など、個に応じたきめ細かな対応により、学校が抱える問題に対し、組織的に取り組むことができるよう、教職員の加配定数の拡充や中学校2学年、3学年の35人学級の確実な実施に取り組むとともに、そのために必要な財政措置を講じること さらに、不登校の児童生徒等の増加への対応のため、現場の実情を十分に踏まえ、必要な定数を措置すること
☆	23 教職員の多忙化改善について	急務となっている学校における働き方改革の推進に向け、副校長・教頭を補佐する副校長・教頭マネジメント支援員や教員の事務負担を軽減する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、教員に代わって部活動指導や大会引率等を担う部活動指導員、教員のＩＣＴ活用をサポートする情報通信技術支援員（ＩＣＴ支援員）等を配置するための支援を拡充すること 併せて、高等学校等におけるメディアを利用して配信する授業について、配信側から学習評価ができる人数の範囲内において、教育上支障がないと判断できる場合、職員の配置を必須としないよう要件を緩和すること
★	24 部活動の地域展開及び移動に係る安全確保への支援について	部活動の地域展開を進めるにあたり、地域クラブ活動に要する費用の保護者負担が大きな課題となることから、保護者をはじめ、地域スポーツクラブや地方公共団体の費用負担が軽減されるよう、国による財政的措置の拡充と長期的な支援の継続を行うこと また、部活動の移動に係る安全確保が課題となっており、部活動の大会や遠征で児童・生徒を引率する際において、児童・生徒の安全確保を図るため、民間バス借上やドライバーの確保などについて、財政支援を行うこと
☆	25 公立夜間中学の役割の充実について	夜間中学について、自治体が各々の実情に応じて柔軟に対応できるよう、教職員定数の拡充や運営に関する財政支援の充実を図ること また、遠距離などの理由により、年間を通して通学が困難な生徒が、自宅等において、遠隔授業（同時双方向型の授業）を受けた場合に、指導要録上出席扱いとすることができるよう要件を整備すること

【温もりのある社会づくり】

	提 案 事 項	内 容
★	26 奥能登新病院の整備・運営等に対する支援について	地震や豪雨により甚大な被害を受けた奥能登地域において、持続可能な医療提供体制を確立するためには、救急・入院機能等を集約化した新病院が必要であり、過疎化・高齢化が進行する地域の厳しい状況に鑑み、新病院の整備・運営はもとより、医療従事者の確保などに対しても幅広く手厚い支援を行うこと
	27 医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策について	地域の医療提供体制や介護保険制度等を将来にわたって維持・確保するため、国による補助制度の創設・拡充などの対策を早急に講じるとともに、物価や賃金の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬や介護報酬制度等に組み込むなど、公立病院を含めた医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策を講じること

提 案 事 項		内 容
	28 医師確保対策の推進について	へき地医療や周産期医療など、地域で特に必要性の高い分野における医師確保に向けて、実効性のある対策を講じること 特に、産科をはじめとした医師の診療科偏在や地域偏在の解消に県が参画できる仕組みの導入を検討すること 国では、人口に対する医師の充足状況を示す「医師偏在指標」が高い１６都府県を「医師多数県」と位置付け、医学部臨時定員の削減を行っているが、自治体間における規模の違いや半島・中山間地域を多く抱えるなどの地域の実情を十分考慮した上で取組を進めること
★	29 障害者医療費助成制度について	障害者に対する医療費助成については、地方公共団体の財政負担に基づき実施され、助成内容に地域差が生じているが、本来、国がナショナルミニマムとして行うべきものであることから、国において障害の区分によらず、全国一律の制度として必要な財源措置を講じること
☆	30 こども・子育て政策の強化について	こども・子育て政策の実現に当たっては、国と地方の適切な役割分担のもと、国が一律で行うべき仕組みは、地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施するとともに、地方がその実情に応じてきめ細かな施策を実施できるよう、安定的な財源の確保・充実を図ること 特に、幼児教育・保育の完全無償化、全国一律のこども医療費助成制度の創設など、子育てに係る経済的支援の強化を図るとともに、保育所等の職員配置や処遇改善など子育て世帯を対象とするサービスの拡充及び質の向上を図ること 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、１人当たり月１０時間までと定められている利用時間の上限を地方の実情に応じて引き上げた場合に、それに伴う財政支援を講じるとともに、空き定員の枠を活用して児童の受入れを行う余裕活用型において、利用定員ではなく認可定員を上限とするなど、より柔軟な制度とすること 学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）については、公立小学校で実施している状況を踏まえ、支援基準額も見直しつつ、恒常的な財源の確保と支援の充実を図るとともに、中学校への拡大について具体的な施策を示すこと
	(15) 獣医師の養成・確保のための修学資金給付事業の創設及び予算の確保について（再掲）	公衆衛生を担う公務員獣医師の確保を目的とした修学資金給付に係る国庫補助事業を創設するとともに、家畜衛生を担う公務員獣医師の確保に必要な修学資金の安定的かつ十分な予算を確保すること

【安全・安心かつ持続可能な地域づくり】

提 案 事 項		内 容
★	31 有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の対策について	公共用水域及び地下水の水質調査など地方公共団体等が行う取組に対し、十分な財政措置や技術的支援を講じること 水道水・公共用水域・地下水に係る調査結果を踏まえ、環境挙動や健康影響について評価指標の取扱いを早急に確立するほか、土壌中の測定方法を確立し、土壌及び下水汚泥肥料に係る評価指標及び土壌汚染対策の検討を進めること 環境中で汚染が発見された場合の排出源特定のための調査や拡散防止策等について、具体的な方法を早急に示すこと 汚染の排出源特定のための調査に事業場の設置者等が協力する制度を構築するとともに、排出源の設置者等が浄化対策等を行う制度や、設置者等が実施した調査で確認された汚染を地方公共団体へ報告する制度の構築を検討すること 血中濃度と健康影響の関係性、農畜水産物への蓄積と人への影響を明らかにし、必要な対策を講じるとともに、農畜水産物に対する不安や風評被害が生じないよう、十分配慮すること
☆	32 消防防災ヘリコプターの安全運航に必要な経費に係る財政支援及び人材確保の強化について	災害等の応急対策に必須となる消防防災ヘリコプターの運航は、自治体にとって財政的に大きな負担となるため、機体の管理等安全運航に必要な経費に係る財政支援を強化すること また、人材獲得競争が厳しくなる中、今後の操縦士等の大量退職時代に備え、人材確保・養成の取組を着実に推進すること
★	33 路線バス等の維持・確保のための支援について	人口減少等による利用者の減少や担い手不足などにより、路線バスの減便等が続いていることから、交通事業者の経営安定化及び人材確保や処遇改善、自治体等が地域の実情に応じて行う取組に対する支援の拡充を図るとともに、必要な予算を十分に確保すること
	34 ツキノワグマによる人身被害防止対策について	クマによる人身被害防止に向け、個体数管理のための捕獲をはじめ、緩衝帯整備や放任果樹除去など人の生活圏への出没防止対策、市街地等に出没した際のパトロールや緊急銃猟などの対応のほか、捕獲や緊急銃猟を担う狩猟者の確保・育成に必要な予算を十分に確保すること

【デジタル活用の推進】

提 案 事 項		内 容
35	デジタル社会の実現に向けた施策の推進について	国が進める地方自治体の業務システムの標準化・共通化やガバメントクラウドへの移行に係る経費を確実に措置するとともに、運用経費等の増嵩については、必要な対策を講じ、地方の負担増とならないよう適切な財政措置を講じること また、行政手続のオンライン化のために必要となるシステムの改修等に対する支援を継続すること さらに、地方におけるデータセンターの立地を促進するための支援を継続・拡充するとともに、5 Gの基地局整備やデジタル推進人材の育成・確保について、都市と地方に偏りが生じないよう取り組むこと

【カーボンニュートラルの推進】

提 案 事 項		内 容
36	カーボンニュートラルの推進について	カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促すため、国において普及啓発を強化すること また、住宅のZ E H化や環境配慮型自動車の導入に対する支援制度について、工期や納入に長時間を要する状況に鑑み、年度を跨いでも交付を認めるなど、柔軟で活用しやすいものとする さらに、地域脱炭素の取組について、新規募集を停止した「地域脱炭素推進交付金」に代わる新たな実効性のある施策を速やかに提示し、必要かつ十分な財政措置等を行うとともに、地域の実情に合わせた柔軟な活用ができる制度とすること 加えて、カーボンニュートラルポート形成計画を着実に推進できるよう、国からの技術的支援や港湾機能の強化、民間企業の取組を支援するための補助制度の拡充を図るとともに、空港脱炭素化に係る補助制度についても拡充を図ること

【令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨を踏まえた教訓】

提 案 事 項		内 容
★ 37	感震ブレーカーの設置促進について	地震時の電気に起因する火災発生を抑制するため、感震ブレーカーの設置支援の対象を「著しく危険な密集市街地」に限らず、広く支援を行うこと
38	令和6年能登半島地震等を踏まえた事前防災の充実強化について	令和6年能登半島地震や奥能登豪雨災害における災害関連死や孤立集落の発生といった課題を踏まえ、能登半島地震のみならず、全国での過去の災害における事例の分析を行い、原因に応じた予防・対応策を講じるとともに、これらの対策の推進に係る必要な財政的支援を行うなど、事前防災の充実強化を図ること
39	原子力防災・安全対策について	原子力災害対策指針について、令和6年能登半島地震を踏まえ、自然災害により建物や道路が損壊した状況下での避難や屋内退避に係る運用に関し、訓練の検証結果や地方自治体の意見を踏まえて継続的に検討するとともに、速やかに示すこと また、避難のための道路や港湾等のインフラ、公共施設等について、国が主体となって早急に整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うこと 加えて、今回の地震で被災した放射線防護施設の修繕や代替施設の設置、さらには国から指示のあった避難退域時検査の資機材・倉庫に係る経費も含め、防災対策を重点的に充実すべき地域に必要な施設の整備等について、十分な予算措置を講じること なお、原子力発電所は安全確保が大前提であり、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、策定された新規規制基準に基づく審査が厳正かつ迅速に行えるよう体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果はもちろん、審査の方法や手続きを含め、国民の理解と信頼が得られるよう、説明責任をしっかりと果たすこと
★ 40	山地災害の頻発に対応した短期集中型の民有林直轄治山事業の創設について	現在、大規模山地災害の復旧等が対象である民有林直轄治山事業について、国土の保全上、重要な場合は対象規模を柔軟に設定し、早期かつ集中的な復旧に向けて支援を拡充すること
41	福祉・介護サービスのサポート拠点の整備等に係る制度創設について	災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたことから、災害救助費のメニューに予め、福祉・介護サポート拠点の整備・運営費等の「福祉」に関する補助制度を設けるなど、恒久的な財政支援を講じること

令和９年度石川県重点事業・政策提案

1 令和６年能登半島地震・令和６年奥能登豪雨に関する要望

要望項目 ４１項目（うち新規３件、内容の拡充１件）

（★は新規の要望項目、☆は内容の拡充）

震災以来、国からは復興基金や能登創造的復興支援交付金の創設をはじめとした財政支援や人的・技術的支援が行われたところであるが、被災者の生活・生業再建や地域の創造的復興に重点が移る中で新たな課題も浮上していることから、被災地の早期かつ確実な復旧・復興に向け、関係省庁が一丸となったさらなる支援を要望

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
1 ☆	教訓を踏まえた災害に強い地域づくり 創造的復興に向けた伴走支援や財政支援の継続について	「能登創造的復興タスクフォース」による活動をはじめ、関係省庁が一丸となった伴走支援を継続するとともに、今回の地震に係る対応の結果を今後の災害対応に活かすこと また、石川県創造的復興プランに掲げたリーディングプロジェクトをはじめとする各種取組の実現に向け、長期にわたる人的・財政的支援を行うこと さらに、エネルギーや資材価格、人件費等の上昇を踏まえ、復旧・復興の支障とならないよう、公共事業を含む国庫補助事業に係る補助単価等については、実態に即した見直しを行うこと	全省庁
2	行政運営に対する人的支援について	県及び被災市町の復旧・復興に係るマンパワーが、技術系職員を中心として震災以降特に不足していることから、県及び被災市町に対し、復旧・復興支援技術職員派遣制度や元職員等情報提供制度の活用を含めた複数年度にわたる十分かつ安定的な人的支援を行うこと	総務省
3	強靱かつ安定的な通信インフラの整備について	令和６年奥能登豪雨により被害を受けた通信基盤は、その多くが令和６年能登半島地震でも被害を受けており、災害時に再び通信エリアに支障をきたすことがないよう、支障となった通信エリアを復旧するとどまらず、衛星系通信等（スターリンクやHAPS）を活用したネットワークの複線化や依然として存在している不感地帯の解消に向けた通信事業者への支援の拡充など、強靱かつ安定的な通信インフラの整備を推進すること	総務省
4	児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金における財政支援の拡充について	児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金について、工事事務費に係る上限を撤廃又は緩和すること	こども家庭庁、厚生労働省
5	液状化・側方流動被害を受けた土地の境界再確定の加速化及び住宅の再建等に向けた液状化対策について	「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、引き続き、地籍調査の短期集中実施や土地境界再確定にかかる住民負担軽減に必要となる支援を行うこと 住宅の再建等に向けた液状化対策について、継続的に技術的・財政的支援を行うこと また、地下水位低下工法により液状化対策を行う場合に、対策の効果継続に必要なとなる管路やポンプ等の長寿命化に対する技術的・財政的支援を行うこと	法務省、国土交通省
6	社会福祉施設等の復旧及び事業継続・再開支援について	被災した社会福祉施設の復旧に当たっては、災害査定業務の更なる簡素化等を図るとともに、原形復旧だけでなく、個室化・ユニット化など現在の施設として求められる機能を付与することや、入所施設から訪問サービスへ、といったサービス種別の変更及び一部廃止を可能とするなど、地域の実情に応じた復旧についても補助対象とすること あわせて工事着手後に新たに判明した被害に対する追加工事を理由とした査定後の増額協議も可能とするとともに、震災による入所者の激減等により、厳しい経営を強いられている事業所に対し、事業再開や継続に向けた運営費用等についても支援すること	厚生労働省
7	医療施設等の災害復旧への支援拡充について	医療施設等災害復旧費補助金について、激甚災害法適用による補助率嵩上げの対象とならない民間医療機関及び医療関係者養成所施設に対する補助率を嵩上げすること	厚生労働省
8	災害復旧工事における「復興係数」の導入と「復興歩掛」の対象工種及び補正率の見直しについて	膨大な量の復旧工事が見込まれ、人材・資材の不足や費用の高騰等が懸念されることから、災害復旧工事について、資機材不足に係る費用を計上する「復興係数」を導入するとともに、既に導入されている「復興歩掛」については、実態調査の結果を踏まえ、適切な対象工種及び補正率に見直すこと	農林水産省、国土交通省
9	公共土木施設の早期復旧と更なる強靱化に向けた支援について	道路や橋りょう、河川、海岸、港湾、砂防、上下水道施設などの被災した公共土木施設の早期復旧と、今後の災害に備えた強靱なインフラ整備に向け、継続的な支援を行うこと	国土交通省
10	上下水道施設の災害復旧や更新・耐震化に係る財政支援の拡充について	被災した上下水道施設の一体的な復旧等のため、必要な財源を継続的に確保すること また、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に対し水道施設耐震化等事業の採択基準を緩和するとともに、施設更新や耐震化に係る補助率・交付率を嵩上げすること	国土交通省

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
11	災害復旧工事で発生する土砂の受入先確保に必要な支援について	災害復旧工事により大量に発生する土砂の処分場所の確保に必要な技術的支援を行うこと	国土交通省、水産庁
12	冠水対策に必要な支援について	地震で施設が被災し沈下、損傷していた地域において、令和7年8月の大雨災害により甚大な冠水被害が発生したことを踏まえ、市町が実施する雨水幹線や排水ポンプ場の整備などの内水対策について、補助率の嵩上げ等の必要な支援を行うこと	国土交通省
13	能越自動車道及びのりと里山海道の機能強化について	災害時の交通確保や移動高速化などの強靱化及び機能強化を図るため、のりと里山空港 I C～徳田大津 I C間の4車線化に着手するとともに、県管理区間である田鶴浜 I C～（仮）病院西 I C間について国に移管すること	国土交通省
14	珠洲道路・門前道路・奥能登横断道路の高規格化等に必要な支援について	能登空港を中心とする広域道路ネットワークの構築のため、珠洲道路や門前道路、奥能登横断道路の高規格化等に必要な技術的・財政的支援を行うこと	国土交通省
15	能登半島絶景海道の整備促進に必要な財政支援について	能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道249号などの周遊道路である能登半島絶景海道について、災害時に斜面が崩壊しても大型車が通行可能な幅広い路肩や自転車走行空間の確保、隆起した海岸を望む道路休憩施設の整備など、強靱かつ景観と調和した道路の整備に必要な財政支援を行うこと	国土交通省
16	道の駅の防災機能強化に必要な財政支援について	災害時に避難所等に活用される道の駅の防災機能強化を図るため、自家発電設備や貯水施設などの避難に備えた設備の整備費について、十分な財政措置を講じること	国土交通省
17	能登空港の防災拠点としての更なる機能強化への支援について	能登空港の防災拠点としての更なる機能強化に向けて、空港施設の耐震化や無停電化、水の確保などに必要なインフラ設備整備に対して、支援を継続すること	国土交通省
18	災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について	国の実証事業の結果を踏まえ、いわゆるオフグリッドやマイクログリッドの普及に向け、自立分散型の電源や雨水等の浄化、排水の再生・循環利用などの新たな技術の活用に対する支援や制度改正を行うこと	国土交通省、環境省
19	公費解体の促進及び災害廃棄物の着実な処理に向けた支援について	現在も土砂崩れなどで立ち入りできず解体に着手できない建物や、和倉温泉をはじめとする旅館や工場など解体に時間を要する大規模な建物等の別管理建物の解体が進められている事情を踏まえ、専門的知見を有する国からの人的・技術的支援を継続するとともに、災害廃棄物の処理について、必要な予算措置を来年度以降も継続すること	環境省
20	能登の特色ある生業（なりわい）の再建 なりわい再建支援補助金をはじめとした経営再建のための各種支援メニューの継続について	被災した事業者は本格再建が長期に及ぶことから、「なりわい再建支援補助金」や融資などの国の各種支援メニューについて、当面の間、継続すること また、事業者の復旧工事及び事業再開の状況などの実情を踏まえ、交付決定前に行った工事等を補助対象とする事前着手制度の継続や、中東情勢等の影響が再建の取組を腰折れさせることがないように、各種支援メニューにおいて柔軟な対応をすること	中小企業庁
21	雇用維持に向けた支援について	能登半島地震の影響を受けた事業主が雇用の維持を図るために講じられている在籍型出向等の支援については、その効果を見極めつつ、雇用の維持に向けた必要な支援を行うこと	厚生労働省
22	農林水産業施設の早期復旧と更なる強靱化に向けた支援について	農地・農業用施設、林道・治山施設、水産基盤施設等の被災した農林水産業施設の早期復旧と、今後の災害に備えた強靱なインフラ整備に向け、継続的な支援を行うこと	農林水産省、林野庁、水産庁
23	地盤隆起により機能を失った漁港の復興支援について	地盤隆起や土砂流入により漁港が使用不能になるなど、過去に類を見ない大規模な地形の変化と、それに伴う甚大な被害が発生していることから、県漁協の進める共同利用施設の機能集約・強化を支援するとともに、単なる原形復旧にとどまらない能登の漁業の創造的復興に資する支援策を講じること	水産庁
24	農業者の営農再開に向けた支援について	地震と豪雨の二重被災により、施設再建予定地が復旧していないことや施設を再建する業者の労働力不足などにより、現在も再建工事に着手できていない農業者がいることから、農業者の営農再開を後押しするために、農業機械や施設などの復旧事業を継続するとともに、必要な予算を確保すること	農林水産省
25	農業用ため池の廃止に対する支援について	農業用ため池の多くが造成から100年以上経過するなど老朽化しており、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨によって大きな被害を受け、今後、決壊等の災害が発生する危険があることから、利用しない農業用ため池が生じた場合、集中的かつ円滑に廃止を進めるため、実施要件を緩和するなど、支援を拡充すること	農林水産省
26	観光復興に向けた支援について	特に甚大な被害を受けた能登地域については、能登の復興を見据えた正確な観光情報を発信するとともに、今後の復興状況を踏まえつつ、観光需要を十分に喚起できるよう、より手厚い旅行需要喚起策を講じること また、その需要喚起策が実施されるまでの間をつなぐ、県独自の観光振興策に対しても支援を行うこと	観光庁

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
	暮らしとコミュニティの再建		
27 ★	地域福祉推進支援臨時特例交付金事業の実施期間延長及び財政支援の継続について	地域福祉推進支援臨時特例交付金を活用して実施している給付金や地域コミュニティ再建支援事業について、実施期間の延長及び財政支援を継続すること	厚生労働省
28 ★	令和6年奥能登豪雨における被災住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の期間延長について	令和6年奥能登豪雨により滅失又は損壊した住宅の敷地を住宅用地とみなす固定資産税・都市計画税の特例措置について、適用期間が令和8年度末までとされていることから、適用期間を延長すること	内閣府（防災）、総務省、国土交通省
29	「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について	地域の交流の場であり、災害時には避難所にもなる公民館等を、物流や移動、情報のハブとして整備するために必要な支援を継続的に行うこと 加えて、有事に備えて平時から当該ハブを拠点としたドローン航路について整備する必要があることから、航路の検討・整備に係る財政負担に対して、支援を行うこと	デジタル庁、内閣府（防災）、総務省、経済産業省、国土交通省
30	祭りの用具の修理・新調等に対する補助の継続について	地域コミュニティの再建を図る上で極めて重要な役割を果たす祭りが未だ再開できない地区があることから、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨で破損したキリコや山車などの用具の修理・新調等に対する補助を継続すること	文化庁
31	文化財レスキュー事業・文化財ドクター派遣事業の継続について	被災した文化財については、文化庁から委託を受けた国立文化財機構が、文化財レスキュー事業・文化財ドクター派遣事業を実施しているが、文化財レスキュー事業については救出件数が多く、救出後の資料整理等に時間を要すること、また、文化財ドクター派遣事業については今後も調査依頼が見込まれることから、令和9年度以降も支援を継続すること	文化庁
32	金沢城公園・兼六園の早期復旧に向けた財政支援について	被災した金沢城公園・兼六園の早期復旧のため、十分な予算措置を講じること	文化庁
33	災害公営住宅の整備等に対する財政支援の拡充について	災害公営住宅の整備等について、今後も建設費の高騰に応じて、適切に補助限度額を見直すなど、必要な財政支援の拡充を図ること	国土交通省
	誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり		
34	保育所等への一時預かり費用の支給に対する財政支援について	児童が被災により別の自治体の保育所等を利用した場合、施設に対する補助については避難先自治体の負担になることから、財政負担軽減のため、国が地方負担分の全額を財政支援すること	こども家庭庁
35	公立病院の運営継続に向けた支援等について	被災地での医療を担う公立病院については、患者の広域避難に伴って収入が減少している一方、今後の住民の帰還に伴う医療需要の増加に備えて、医療スタッフを確保する必要がある、大きな財政的負担が生じていることから、運営継続に必要な支援とともに、業務効率化や医療の質の向上に資する医療DXの促進への支援を行うこと	デジタル庁、総務省、厚生労働省
36	被災者見守り・相談支援等事業に対する財政支援の継続について	仮設住宅での生活が長期化する中、被災者見守り・相談支援等事業について、地方負担が生じることがないように、仮設住宅供与期間中は、その全額を財政支援すること また、仮設住宅供与期間経過後においても、災害公営住宅入居者の見守りに係る財政支援を継続すること	厚生労働省
37 ★	精育園の復旧について	地震で大きな被害を受けた県立の障害者支援施設である精育園の移転建て替えについて、個室化やバリアフリー化、利用者・職員の安全安心など、近年の施設として求められる不可欠な機能や環境を備えたものとするため、原形復旧に留まらず、災害復旧事業の補助対象とするなど、柔軟に支援を行うこと	厚生労働省
38	被災地心のケア事業に対する財政支援の継続について	被災地心のケア事業について、地方負担が生じることがないように、その全額を財政支援すること	厚生労働省
39	トキ放鳥への支援について	トキの能登地域における定着を図るため、一定程度の群れが形成できるよう、令和8年度の放鳥以降も、能登地域での継続的な放鳥を実施するほか、トキの生態を一元的に把握する国の知見を活かして、放鳥後の状況も踏まえた上で、風力発電や電気柵がトキに及ぼす影響の分析と対策を提示すること	環境省
40	「のとSDGsトレイル（仮称）」創設への支援について	能登の自然を活かした自然歩道「のとSDGsトレイル（仮称）」の創設に対し、国において、東日本大震災後に立ち上げた「みちのく潮風トレイル（東北太平洋岸自然歩道）」でのノウハウや知見を活かし、路線設定や施設整備に向けた支援などを引き続き行うこと	環境省
41	能登半島国定公園内の被災施設等の復旧に向けた財政支援について	能登半島地震で被災した国定公園内の施設等に係る自然公園災害復旧事業について、道路啓開が遅れたことに加え、建物敷地の地すべり調査が必要になり工事未着手の箇所がある等の事情を踏まえ、必要な予算を十分に確保すること	環境省

2 重点事業・政策提案

(1)	重点事業	40項目	(うち新規1件、箇所の新規13件)
(2)	政策提案	113項目	(うち新規14件、内容の拡充7件)
	計	153項目	

(★は新規の要望・提案項目、☆は箇所の新規または内容の拡充)

(1) 重点事業

地方創生及び経済効果の波及に資する北陸新幹線の早期全線整備や小松空港運営等への民間活力導入に加え、人やモノの交流を一層盛んにする交流基盤の整備、河川・砂防や農業基盤の整備の促進に必要な予算の確保を要望

○個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
1	北陸新幹線の整備促進 ・敦賀・新大阪間について、与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会によるルートの再検証を踏まえ、早期に沿線府県等の理解を得るとともに、着工5条件の解決を図り、一日も早い全線整備を実現すること ・並行在来線の安定的な経営に向けた支援施策を拡充すること ・公共事業費の拡充・重点配分やJRからの貸付料の活用など、幅広い観点から、十分な財源を早急に確保すること ・金沢・敦賀間の開業により、敦賀駅において新幹線と在来線特急との乗換が生じたことから、関西・中京圏との円滑な流動が確保されるよう、利用者の利便性の向上を図ること	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国土交通省	高崎～大阪間	H1～	事業促進
2	小松空港の機能充実強化 ・駐車料金の軽減、駐車場・構内道路の安全確保の推進 ・空港施設の整備促進 ★・ターミナルビルや駐車場、エプロン等、運営者が異なる空港施設について、民間による創意工夫を活かした一体経営を実現するための空港運営等への民間活力の導入に関して、共用空港の特性を踏まえつつ、空港や地域の活性化に資する事業スキームの検討を進めること	国土交通省 〃 〃	国土交通省 〃 〃	小松市 〃 〃		事業促進 〃 〃
3	能登空港の機能充実強化 ・運航ダイヤの改善、羽田便の複数便継続	国土交通省	国土交通省	輪島市		事業促進
4	能越自動車道の整備促進 ・輪島道路Ⅱ期の整備促進 （輪島IC～のと三井IC間） ・田鶴浜七尾道路の整備促進 （（仮）病院西IC～七尾IC間）	国土交通省 国土交通省	国土交通省 国土交通省	輪島市 七尾市	H24～ H28～	事業促進 事業促進
5	高規格道路等の整備・調査の促進 ・金沢能登連絡道路〔のと里山海道〕 柳田IC～上棚矢駄IC間の4車線化 上棚矢駄IC～徳田大津JCT間の4車線化 ・金沢外環状道路 山側幹線 金沢東部環状道路（国道159号） （金沢市月浦町～梅田町間の4車線化） ・金沢外環状道路 海側幹線 本線部 金沢市今町～鞍月（国道8号） Ⅳ期区間 金沢市大河端町～福久町 ・加賀海浜産業道路 （主要地方道金沢美川小松線、主要地方道小松山中線） （白山市松本町～川北町橋） （小松市城南町～村松町） ・小松白川連絡道路 国直轄による事業化に向けた調査の促進	県 〃 国土交通省 国土交通省 県、金沢市 県 〃 国土交通省、県	国土交通省 〃 国土交通省 国土交通省 〃 国土交通省 〃 国土交通省	羽咋市、志賀町 志賀町 金沢市 金沢市 〃 白山市、川北町 小松市 白山市、岐阜県白川村	H27～ R5～ R5～ R2～ H24～ H30～ R5～ H10～	事業促進 〃 事業促進 事業促進 〃 事業促進 〃 調査促進
6	国直轄による道路整備の促進 ○直轄国道の整備促進 ・国道8号 （倶利伽羅トンネル） （津幡北バイパス4車線化の早期事業着手） （松任拡幅） （乾東交差点局所渋滞対策） （小松バイパスの4車線化） （熊坂牛ノ谷トンネル） ・国道159号 （七尾バイパス、羽咋道路） ○権限代行による道路整備の促進 ・国道415号（羽咋氷見トンネル）	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃 国土交通省 国土交通省	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃 国土交通省 国土交通省	津幡町、富山県小矢部市 津幡町 白山市 〃 能美市、小松市、加賀市 加賀市、福井県あわら市 七尾市、羽咋市、宝達志水町 羽咋市、富山県氷見市	H28～ R1～ R6～ H28～ R1～ H12～ R7～	事業促進 事業促進 〃 〃 事業促進 事業促進

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
7	無電柱化事業の促進 ・寺町今町線 森山～山の上 ・専光寺野田線 寺町3～2丁目 ・小立野線 石引～小立野 ・鳴和三日市線 浅野本町～京町 ・栗津津波倉線 栗津町～井口町	県 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃	金沢市 〃 〃 〃 小松市	R6～ R8～ H25～ R4～ H30～	事業促進 〃 〃 〃 〃
8	都市構造再編集集中支援事業の促進	市町	国土交通省	輪島市、穴水町、 羽咋市、志賀町、 金沢市、白山市、 小松市	R3～	事業促進
9	重要港湾金沢港の整備促進 ・大浜国際物流ターミナル ・大浜御供田線の4車線化 ・無量寺大野線歩道拡幅	国土交通省、県 県 〃	国土交通省 〃 〃	金沢市 〃 〃	H18～ R7～ 〃	事業促進 〃 〃
10	重要港湾七尾港の整備促進 ・大田国際物流ターミナル	国土交通省、県	国土交通省	七尾市	H3～	事業促進
11	地方港湾輪島港の整備促進 ・避難港としての整備促進	国土交通省	国土交通省	輪島市	S53～	事業促進
12	世界遺産登録に向けた資産調査等の推進	金沢市、白山市	文化庁	金沢市、白山市	H19～	事業促進

社会資本整備のための交付金の確保

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
13	【主なプロジェクト】 ○多重な道路網の整備・調査の促進 ・国道249号（半島循環道路） （輪島バイパス（輪島市宅田町～小伊勢町）） （直海荒屋道路（志賀町直海～荒屋）） ・国道359号 （金沢市堅田町～吉原町） ・国道360号 （小松市中ノ峠町～白山市三坂町） ・国道415号 （羽咋市神子原町） ・主要地方道大谷狼煙飯田線（寺家バイパス） ・金沢湯涌福光線 ・大聖寺道路（一般県道串加賀線）	 県 〃 県 県 県 〃 〃 〃	 国土交通省 〃 国土交通省 国土交通省 国土交通省 〃 〃 〃	 輪島市 志賀町 金沢市 小松市、白山市 羽咋市 珠洲市 金沢市、富山県南砺市 加賀市	 H6～ H25～ R6～ R9～ R6～ H26～ S63～ H28～	 事業促進 〃 事業促進 事業着手 事業促進 〃 調査促進 事業促進
14	○街路事業の促進 ・河井町横地線 ・南通り線 ・泉野々市線、西金沢駅通り線 ・観音堂辰巳線（倉谷土清水線） ・千代尼線 ・金沢小松線	 県 〃 県、金沢市 県 〃 〃	 国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃	 輪島市 羽咋市 金沢市 〃 白山市 〃	 H27～ R5～ H15～ R6～ H27～ R6～	 事業促進 〃 〃 〃 〃 〃
(8)	○都市再生整備計画事業の促進〔市町施行〕 ・津幡駅周辺地区	津幡町	国土交通省	津幡町	R4～	事業促進
15	○土地区画整理事業の促進〔組合施行〕 ・金沢市南新保地区	組合	国土交通省	金沢市	R1～	事業促進
16	○都市公園の整備促進 ・能登歴史公園（国分寺地区） ・白山ろくテーマパーク（河合・下野園地） ・木場潟公園（東園地）	県 〃 〃	国土交通省 〃 〃	七尾市 白山市 小松市	H12～ H5～ H30～	事業促進 〃 〃
17	○金沢城公園の整備促進 ・二の丸御殿の復元整備 ・石垣の保全対策	県 〃	国土交通省 〃	金沢市 〃	R3～ R2～	事業促進 〃
18	○県営住宅建設事業の促進 ・県営住宅の建替（鶴ヶ丘団地）	県	国土交通省	内灘町	H29～	事業促進

○収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
19	国営土地改良事業の促進 ・河北潟周辺地区排水機場等の整備 ・手取川地区大日川ダム取水ゲートの整備	農林水産省 〃	農林水産省 〃	金沢市ほか３市町 白山市ほか６市町	R1～ R3～	事業促進 〃
20	農業農村整備の推進 (１) 農業生産基盤の整備推進 ・農地の整備 高根尾地区 大屋地区 小柳地区 三ツ屋野地区 ほか継続６０地区 ・農業水利施設の整備 能登島農地開発地区 吉崎地区 中村用水第２四期地区 (２) 農地防災の対策推進 ・地すべり対策 奥能登第３地区 ほか継続１０地区 ・用排水路等の整備 河北潟沿岸地区 大場地区 郷用水第４地区 山島用水地区 郷用水地区 ・ため池の整備 大口堤地区 石ヶ谷地区 田屋谷内池地区 穴釜第２地区 ほか継続３６地区 ・農業用河川工作物の整備 菱分第２地区 才田地区 鉢伏地区 ・排水機場の耐震補強 大場第２地区 大場地区 木越第２・粟ヶ崎地区 ・海岸保全施設の整備 奥能登１期地区 中能登１期地区	県 〃 〃 〃 県 〃 〃 県 県 〃 〃 〃 〃 県 〃 〃 〃 〃 県 〃 〃 〃 〃 県 〃 〃 〃 〃 県 〃	農林水産省 〃 〃 〃 農林水産省 〃 〃 農林水産省 農林水産省 〃 〃 〃 〃 農林水産省 〃 〃 〃 〃 農林水産省 〃 〃 〃 〃 農林水産省 〃 〃 〃 〃 農林水産省 〃	輪島市 〃 白山市 〃 七尾市 羽咋市 白山市 珠洲市ほか２町 かほく市ほか２町 金沢市 野々市市 白山市 白山市、野々市市 能美市 小松市 津幡町 珠洲市 羽咋市 金沢市 かほく市 金沢市 〃 金沢市、内灘町 珠洲市ほか２町 七尾市、志賀町	R9～ 〃 〃 〃 R9～ R8～ H30～ R6～ R6～ R5～ H28～ R1～ R8～ R9～ 〃 〃 〃 R5～ R4～ R9～ R7～ R8～ R9～ R4～ 〃	事業着手 〃 〃 〃 事業着手 事業促進 〃 事業促進 〃 〃 〃 事業着手 事業着手 事業促進 〃 事業促進 〃 事業着手 事業促進 〃 事業促進 〃
21	水源かん養・県土保全機能等を有する森林の整備促進 ・民有林直轄治山事業の促進 湯の谷 ・林道事業の推進 林道安谷線	林野庁 県	林野庁 林野庁	白山市 小松市、加賀市	S56～ H2～	事業促進 事業促進
22	手取川上流の大汝国有林における崩壊地対策の調査促進 ・国有林治山事業の調査促進 尾添	林野庁	林野庁	白山市	R5～	事業促進
23	水産基盤整備の推進 ・漁港整備 蛸島漁港 鹿磯漁港 石崎漁港 富来漁港 橋立漁港 ・漁場整備 能登・内浦地区、加賀・能登外浦地区	県 〃 〃 〃 〃 県	水産庁 〃 〃 〃 〃 水産庁	珠洲市 輪島市 七尾市 志賀町 加賀市 能登・内浦地区、 加賀・能登外浦地区	R1～ H28～ H25～ H29～ H25～ H24～	事業促進 〃 〃 〃 〃 事業促進

社会資本整備のための交付金の確保						
No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
(20)	【主なプロジェクト】					
	○農業生産基盤の整備推進					
	・農業水利施設の整備					
	北星地区	県	農林水産省	白山市	H23～	事業促進
	中島用水地区	〃	〃	白山市、川北町	H24～	〃
☆	・農業水利施設の長寿命化					
	梯川流域地区	県	農林水産省	小松市	R9～	事業着手
	ほか継続9地区					事業促進
24	○広域農道の整備促進					
(21)	・能登外浦4期地区	県	農林水産省	輪島市	H16～	事業促進
	○水源かん養・県土保全機能等を有する森林の整備促進					
	・林道事業の推進					
	林道白木峠線	県	林野庁	白山市、小松市	R1～	事業促進

○石川の未来を切り拓く人づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
25	金沢大学施設整備事業の促進	国立大学法人 金沢大学	文部科学省	金沢市	R3～	事業促進
26	北陸先端科学技術大学院大学の整備促進	国立大学法人 北陸先端科学 技術大学院大 学	文部科学省	能美市	S62～	事業促進

○安全・安心かつ持続可能な地域づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
27	梯川水系緊急治水対策プロジェクトの推進 ・梯川 ・鍋谷川 ・滓上川 ・中ノ峠砂防	国土交通省 県 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃	小松市 能美市、小松市 小松市 〃	R4～ 〃 〃 R5～	事業促進 〃 〃 〃
28	河北郡市緊急治水対策プロジェクトの推進 ・津幡川 ・能瀬川	県 〃	国土交通省 〃	津幡町 〃	R5～ 〃	事業促進 〃
29	奥能登地区緊急治水対策プロジェクトの推進 ・塚田川 ・町野川 ・南志見川 ・鳳至川 ・珠洲大谷川	国土交通省 国土交通省、県 県 〃 国土交通省	国土交通省 〃 〃 〃 〃	輪島市 〃 〃 〃 珠洲市	R6～ 〃 〃 R7～ R6～	事業促進 〃 〃 〃 〃
30	直轄河川改修事業の促進 ・手取川 ・梯川	国土交通省 〃	国土交通省 〃	白山市、川北町 小松市	S41～ S46～	事業促進 〃
31	海岸保全施設整備事業の促進 ・直轄石川海岸（松任～片山津）	国土交通省	国土交通省	白山市ほか3市	S36～	事業促進
32	直轄砂防事業の促進 ・手取川	国土交通省	国土交通省	白山市	S2～	事業促進
33	広域河川改修事業の促進 ・米町川 ・大野川 ・森下川 ・犀川 ・高橋川 ・動橋川	県 〃 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃	志賀町 金沢市 〃 〃 金沢市、白山市 加賀市	H1～ H23～ H6～ S54～ H8～ H1～	事業促進 〃 〃 〃 〃 〃
34	戦略的公共土木施設長寿命化の促進 ・穴水海岸、金沢港（橋梁）、 国道157号（谷隧道） ほか	県	国土交通省	県内全域	H21～	事業促進
35	白山国立公園整備事業の促進 ・登山道等の整備促進	環境省	環境省	白山市	R6～	事業促進
36	特定交通安全施設等整備事業の推進 ・安全対策事業	県	警察庁	県内全域	R8～R12	事業促進

社会資本整備のための交付金の確保					
事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R9内容
【主なプロジェクト】 (国土交通省関係) ○緊急輸送道路の耐震化 ・ 国道157号女原大橋	県	国土交通省	白山市	H21～	事業促進
○広域河川改修事業の促進 ・ 若山川	県	国土交通省	珠洲市	S53～	事業促進
・ 河原田川	〃	〃	輪島市	H28～	〃
・ 熊木川	〃	〃	七尾市	S45～	〃
・ 御祓川（鷹合川）	〃	〃	〃	S38～	〃
・ 安原川	〃	〃	金沢市、野々市市	S63～	〃
・ 西川	〃	〃	白山市、能美市	R2～	〃
・ 八丁川	〃	〃	小松市	H27～	〃
・ 前川	〃	〃	〃	H1～	〃
・ 柴山潟	〃	〃	加賀市	H19～	〃
○要配慮者利用施設や避難所等の土砂災害対策の促進 ・ 御所川 2 号谷砂防	県	国土交通省	金沢市	R2～	事業促進
ほか継続 2 6 箇所					〃
○海岸侵食対策事業の促進 ・ 海岸保全基本計画に基づく整備計画の策定	県	国土交通省	羽咋市、宝達志水町	R8～	事業促進
・ 富来海岸（増穂浦海岸）	〃	〃	志賀町	R1～	
・ 押水羽咋海岸（千里浜海岸）	〃	〃	羽咋市、宝達志水町	H20～	
・ 七塚海岸	〃	〃	かほく市	H8～	
○生活排水処理施設の整備促進 ・ 犀川左岸流域下水道（犀川左岸処理区）	県	国土交通省	金沢市、野々市市、白山市	S62～	事業促進
・ 加賀沿岸流域下水道（梯川処理区）	〃	〃	白山市、能美市、小松市	S58～	〃
・ 公共下水道（継続 1 8 市町）〔市町施行〕	市町	〃	1 8 市町	S36～	〃
(農林水産省関係) ○生活排水処理施設の整備促進 ・ 農業集落排水事業（継続 1 5 市町）〔市町施行〕	市町	農林水産省	1 5 市町	S55～	事業促進
(環境省関係) ○生活排水処理施設の整備促進 ・ 浄化槽設置整備事業（継続 1 5 市町）〔市町施行〕	市町	環境省	1 5 市町	S63～	事業促進

(2) 政策提案

中東情勢に対する取組や政府関係機関の本県への設置に加え、成長戦略の実現に向け、産業、医療・福祉、教育、デジタル、カーボンニュートラルなどについて政策提案

ア 中東情勢に伴う物価高騰等への対策

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
1 ★	中東情勢に伴う物価高騰等への対策について	国民生活や社会経済活動の基盤となるエネルギー価格が安定するまでの間、電気・ガス料金の支援の実施など、今後も機動的に必要な負担軽減策を講じること 燃料、原材料等の供給不安定化や急激な価格高騰は、幅広い分野に影響を与えることから、原油の供給が安定するまでの間、現行の緊急的激変緩和措置を継続するなど、必要な対策を適切に講じるとともに、中小企業者等の経営継続に向けた支援策を講じること 特に、農林漁業分野においては、肥料・飼料や農業用プラスチックフィルム、包装資材、漁網・ロープ等の生産資材の価格高騰や調達の不安定化を招いていることから、生産資材の調達の多角化やセーフティネット制度の拡充など、経営への影響を緩和するための総合的な対策を講じること また、医療・福祉・衛生の現場においては、医薬品、医療機器及び医療・衛生物資等の供給や流通への影響が懸念されることから、安定した供給体制の構築を図ること さらに、国内の生産活動や国民生活に必要なエネルギーを確保するため、原油・ナフサの備蓄の在り方についても検討を進めるとともに、原油等の供給調達先の多角化や原油依存の低減に向けた再生可能エネルギーをはじめとするエネルギー源の多様化等の取組を進めること 加えて、被災地である能登の復旧・復興に向け、燃料油や石油由来の資材、原材料等の優先的かつ安定的な供給や価格の抑制に特段の配慮を行うこと	内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

イ 政府関係機関の本県への設置

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
2	防災庁防災局の本県への設置について	政府が設置を目指す防災庁について、首都圏の大規模災害に備えるため、首都圏と同時に被災する可能性が低い地域に地方機関である「防災局」を設置し、有事におけるバックアップ機能を持たせるとともに、訓練、調査研究、教育及び官民連携ネットワーク構築の機能を持たせること 防災局は、日本海側の中央に位置し、航空自衛隊小松基地との共用空港であり、有事に自衛隊との協力体制を構築できるなどの強みを有する本県の小松空港周辺に設置すること なお、防災局のランチ機能について、首都圏及び石川県央とのアクセスが良好であり、航空自衛隊輪島分屯基地と連携・協力体制を構築できる能登空港周辺に設置すること	内閣官房
3 ★	国立工芸館の本館化に向けた協議について	現在、東京国立近代美術館の分館として位置づけられている国立工芸館については、独立行政法人国立美術館の「第6期中期計画」において、「東京国立近代美術館の分館としての位置づけについて見直す」と明記されていることから、今後、文化庁、独立行政法人国立美術館においては、県及び金沢市と緊密に連携し、本館化に向けた協議を着実に進めていくこと	文化庁

ウ 成長戦略の実現に向けた取組

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
4	地域未来交付金をはじめとする地方創生関連予算の拡充について	地域未来交付金をはじめとする地方創生関連予算について、大幅に拡充・継続するとともに、要件緩和や交付対象拡大など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図ること また、地方版総合戦略に基づく施策や事業を安定的・継続的に推進するため、「地方創生推進費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続し、地方交付税等、恒常的な一般財源を確保すること	内閣官房、内閣府
5 ☆	防災・減災、国土強靱化の着実な推進及び国の予算編成方針の見直しに必要な支援について	令和6年能登半島地震などの大規模自然災害や道路陥没事故などを教訓に、インフラ施設の強靱化や老朽化対策を着実に推進できるよう、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、資材価格や人件費の高騰の影響も踏まえ、必要な予算を通常予算とは別枠で安定的に確保すること また、国の補正予算前提の編成手法が見直され、必要な予算が可能な限り当初予算で措置される場合であっても、地方の負担水準が増えることのないよう、インフラ整備費などの十分な予算確保や有利な地方債の活用継続など、必要な支援を行うこと	内閣府、国土交通省、総務省、農林水産省
6 ★	地方税財源の確保・充実等について	社会保障国民会議で検討されている給付付き税額控除や飲食料品の消費税率引き下げの制度化に当たっては、地方財政に及ぼす影響を十分に考慮するとともに、軽油引取税等の当分の間税率や環境性能割の廃止に伴う地方の減収に対し、国の責任において安定財源を確保すること また、令和9年度税制改正で結論を得るとされている偏在是正については、税源の偏在性の小さい地方税体系の構築に取り組むこと	総務省、財務省
7 ★	東京23区内大学の定員増抑制について	令和10年3月末に期限を迎える「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」において定められた「東京23区内の大学等の学生の収容定員の抑制」について、地域における若者の進学、就職を促進し、地方大学の振興及び地域産業の活性化、持続的発展を図るためにも、期限を延長すること	文部科学省
8	地方分権改革の推進について	「国と地方の協議の場」等を通じて地方と十分協議のうえ、税源の偏在性の是正などによる地方税財源を確保・充実するほか、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねていくという基本的な考え方にに基づき、国から地方への事務・権限の移譲についても、引き続き取り組んでいくこと	内閣府、財務省、総務省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
9 ★	新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり 産業クラスター形成に向けた支援について	北陸地域における戦略産業クラスターの形成に向けて、企業の大規模投資を促進させるとともに、インフラ整備や産業人材の育成等を一体的に実施すること また、本県が有する地域資源の優位性を活かした、A I ・半導体や防災・国土強靱化、航空宇宙、部素材分野、さらには食文化・観光といった各産業分野における地域産業クラスターの形成に向けて、地域の課題等も踏まえ、特区制度を活用した規制・制度改革など、地域のクラスター形成を支える仕組みづくりの構築や財政支援等を実施すること とりわけ、航空宇宙、部素材分野においては、これまで革新複合材料研究開発センター（I C C）を拠点に、炭素繊維複合材料の研究開発を行っており、着実に事業化が進み更なる活用が見込まれることから、引き続き、大規模プロジェクトにおいて支援を行うこと	内閣官房、内閣府、経済産業省、関係省庁
10	スタートアップ創出への支援について	スタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境の整備に向けた支援を行うとともに、スタートアップ創出や事業化を視野に入れた地域の大学等の取組に対する支援を行うこと 特に、内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点都市選定にて「N E X Tグローバル拠点都市」に選定された北陸三県のコンソーシアム「H O S T E C」の取組に対する支援を行うこと	内閣府、経済産業省
11	賃上げに取り組む事業者への支援について	地域の中小企業等が持続的に賃上げを実現できるよう、自治体独自の補助制度に対する財政支援など、賃上げ環境整備の一層の推進を図ること	厚生労働省、経済産業省
12 ★	移住支援金制度及び地方就職支援金制度の更なる活用促進について	「移住支援金制度」及び「地方就職支援金制度」が更に利用されるよう、地方の実情も踏まえ、例えば、対象者を東京23区等から東京圏、関西圏に拡大するなど、更なる制度の拡充や要件の緩和、運用の弾力化等を行うとともに、十分な予算の確保を行うこと	内閣府
13 ★	金沢産業技術専門校の建替えに向けた支援の拡充について	職業能力開発校等の建物・機械の整備について、本県では金沢産業技術専門校の建替えを予定していることから、近年の物価高騰を踏まえ、補助金の基準単価の引上げを行うとともに、十分な予算を確保すること	厚生労働省
14	技能検定手数料の減免措置の対象拡大について	国においては、従来、3 5 歳未満の技能検定実技試験受検手数料の減免措置を講じ、若年者が受検しやすい環境が整備されていたものの、令和6年度には当該減免措置の対象者が2 3 歳未満の3 級受検者に限定されたほか、学生の減免額は在職者の半額とされたことから、若年者の受検意欲の喚起及びものづくり分野に従事する若者の確保・育成を推進するため、国の減免措置の対象者に2 級受検者を含めるとともに、学生と在職者の減免額を同等とするなど、減免措置の充実を図ること	厚生労働省
15	事業者の設備投資・販路開拓の取組を支援する補助制度の継続について	中小企業・小規模事業者の更なる生産性向上・競争力強化のため、中小企業新事業進出補助金(旧：事業再構築補助金) やものづくり補助金、持続化補助金など、事業者の設備投資や販路開拓の取組を支援する補助制度について、令和9年度以降も安定的な予算措置を講じること	経済産業省
16	サプライチェーンの強靱化に向けた財政支援の拡充について	社会経済情勢や国際情勢等の変化により、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高い半導体関連などの製品・部素材に関し、国において、企業による国内回帰に対する支援をはじめとしたサプライチェーンの強靱化に対する支援を継続・拡充すること	経済産業省
17	適切な価格転嫁に向けた取組の推進について	物価高騰下においても、適切な価格転嫁を一層進めるため、「パートナーシップ構築宣言」を行った企業に対するインセンティブの拡充等により宣言数の拡大を図るとともに、同宣言の実効性向上に向け、企業に対する働きかけを強化すること	経済産業省、内閣府
18	製造現場における遮熱・断熱対策設備等導入支援について	近年の記録的な猛暑日の発生等を受け、製造現場の作業環境は年々過酷になり、暑さ・寒さ対策が急務となっていることから、省エネ・非化石転換補助金について、空調設備の導入のみならず、遮熱・断熱材の設置等による暑さ・寒さ対策も補助対象とすること	経済産業省
19	収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり 農林漁業者の経営安定化への支援について	農林漁業者の経営安定化のため、肥料や飼料、燃油等の価格高騰対策の拡充など負担軽減策の更なる強化を図るとともに、価格転嫁への消費者の理解醸成を進めること とりわけ、配合飼料については、依然として価格が高止まりしており、国の配合飼料価格安定制度が効果的に機能していないことから、抜本的な見直しを行うこと	農林水産省
20 ☆	水稻農家の所得確保に向けた支援について	水稻農家の所得を確保し経営の安定を図るため、正確な米の需給量の把握に努め、主食用米の適正な価格形成に向けた必要な対策を講じること 併せて、転作として作付けする加工用米、飼料米及び麦・大豆等に対する主食用米並みの所得確保対策や、水稻から園芸作物への転換等に必要な予算を確保すること 令和9年度以降の水田政策の見直しに当たっては、地域の特性や農産物等の品目ごとの生産の実情を考慮し、中長期的に安定した制度とするとともに、具体的な見直し内容について、農業者や関係機関等へ丁寧な説明を行うこと また、日本型直接支払制度及び農地中間管理機構事業の積極的活用が図られるよう、事務の簡素化に加え、適切な制度の見直しを行いつつ、十分な予算を確保すること	農林水産省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
21	獣医師の養成・確保のための修学資金給付事業の創設及び予算の確保について	公衆衛生を担う公務員獣医師の確保を目的とした修学資金給付に係る国庫補助事業を創設するとともに、家畜衛生を担う公務員獣医師の確保に必要な修学資金の安定的かつ十分な予算を確保すること	厚生労働省、農林水産省、環境省
22	全国育樹祭の誘致について	平成２７年に木場潟公園において、初めて「森林資源の利活用の推進」をテーマに掲げた全国植樹祭を開催しており、こうした森林資源の利活用の取組や森を守り育てることの大切さを全国に発信するため、令和１２年秋に開催予定の全国育樹祭について、本県で開催すること	林野庁、国土緑化推進機構
23	我が国の排他的経済水域における安全操業の確保及びいか釣り漁業等の存続支援について	我が国の排他的経済水域内においては、外国漁船の違法操業等により、本県いか釣り漁船の操業に多大な支障が生じていることから、取締体制の更なる強化など、本県漁船の安全操業を確保するための断固たる措置を講じること また、違法操業の長期化による水揚げの減少に苦しむ漁業者に対して、いか釣り漁業及び底びき網漁業が継続できるよう、経営・所得支援を講じること	水産庁、海上保安庁、防衛省
24	環境負荷低減による持続可能な農林水産業の実現に向けた対策の充実・強化について	多くの生産者が生産力向上と持続性を両立した農林水産業に取り組めるよう、生産活動に伴う掛かり増し経費に対する財政支援を行うとともに、革新的な技術の開発や社会実装に向けた取組を充実させるとともに、必要な予算を確保すること また、環境負荷低減に資する農林水産物の消費拡大に向けて、消費者がその価値を理解し、適正な価格で積極的に購入できるよう、消費者の理解促進や、環境負荷低減の見える化の推進、流通・加工・外食事業者と連携した提供機会の拡大など出口対策を充実・強化すること	農林水産省
25	高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策の総合的な推進について	高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生リスクは年間を通して高い状況が続いており、発生予防対策として、家畜伝染病予防法において義務づけられている飼養衛生管理基準の遵守に必要な動力噴霧器等機器整備や畜舎等施設修繕などに関する補助事業を充実させるとともに、十分な予算を確保すること また、家畜伝染病の発生時には、防疫措置に必要な防護資材の提供や獣医師の円滑な派遣を速やかに行うこと さらに、令和７年１０月には台湾の飼養豚でアフリカ豚熱が発生し、東アジアでの未発生国は日本だけになるなど海外からの伝染性疾病の侵入が危惧されることから、国の水際対策を強化すること	農林水産省
26	農林水産分野における知的財産権の保護について	本県が開発したルビーロマンが韓国で生産・販売されていると考えざるを得ない事態が発生したことを受け、韓国特許庁に対して商標を出願するなど、ルビーロマンの知的財産保護に取り組んでいるところであり、国においては、情報提供等必要な支援を行うこと また、農林水産省、特許庁等との「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」に基づき、人材育成等を通じた知的財産の保護及び活用を図るとともに、海外における知的財産権保護対策の更なる強化、我が国とＧＩの相互保護を行う国の拡大に向けた取組を推進すること	農林水産省、特許庁
27 ☆	個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり 国際観光誘客の推進について	インバウンドの誘客促進に向けて、国による積極的な訪日プロモーションを行うとともに、自治体が直接海外で行うプロモーションの取組に対する財政支援を引き続き行うこと また、持続可能な国際観光誘客の推進に向け、分散観光の促進や混雑緩和対策の実施、文化・慣習の違いによるマナー違反への啓発など、オーバーツーリズム対策の継続ならびに強化策を講じること さらに、令和８年７月から増額された国際観光旅客税の財源を活用した地方にとって自由度の高い財政支援、全国共通課題に対する国の対応の強化策を講じること	観光庁
28	ナショナルサイクルルートの指定・魅力発信について	自転車を活用した観光誘客等による地域振興を推進するため、「いしかわ里山里海サイクリングルート」について、国のナショナルサイクルルートの指定を契機に、国内外へのプロモーションに取り組むこと	国土交通省
29	金沢港及び七尾港の拠点化の推進及び金沢港港湾計画の実現について	日本海側拠点港に選定されている金沢港及び拠点化形成促進港に認定されている七尾港について、ハード・ソフト両面からの一層の支援の充実を図ること 加えて、金沢港について、今後の大規模災害時においても物流・防災の拠点として機能を発揮するためには、更なる港湾施設の強靱化を進めていく必要があることから、金沢港港湾計画の実現に向け、大浜大水深岸壁延伸（耐震強化）の早期事業化を図るとともに、大浜埋立護岸整備についても、早期に工事着手すること	国土交通省
30	復元建造物に係る認証制度の創設について	金沢城のように、史実に忠実に、伝統的な技法を用いて復元した建造物については、国が評価し、お墨付きを与えることで、その価値が広く国内外に周知されるとともに、復元建造物の積極的な活用に資するものとなるよう、復元建造物に対する国の認証制度を創設すること	文化庁
31	食文化の継承・振興について	それぞれの地域における多様で豊かな食文化は、日本文化の重要なコンテンツとして、地域活性化や地域のブランド力の向上等にも資する貴重な文化資源であることから、全国で唯一、文化振興条例上に「食文化」を位置付けるとともに、文化庁の動きに呼応し、本県においても食文化推進本部を設置し、食文化の魅力発信などに取り組んでいる中、加賀料理が国の登録無形文化財に登録されたところであり、こうした食文化の継承・振興に向けた取組への支援を拡充すること	文化庁

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
32	文化観光の推進について	地域が誇る文化資源を観光誘客に活かす文化観光の取組は、文化振興や観光振興のみならず、地域活性化にも繋がる大変重要なものであることから、文化振興条例上に「文化観光」を位置付けるとともに、文化庁の動きに呼応し、本県においても文化観光推進本部を設置し、県と市町が一体となって取り組んでいるところであり、国においても文化観光の推進に向けたハード・ソフト両面での支援を一層充実すること	観光庁、文化庁
33	公共交通の再生に向けた財政支援の拡充について	地方都市の財政状況が厳しいことから、新しい交通システムの促進に向けた財政支援を拡充すること	国土交通省
34	無人駅の利活用に向けた支援及びキャッシュレス決済の導入に対する支援について	地域鉄道における駅の無人化が進む中、賑わい拠点としての無人駅の利活用は、地域の活性化や、障害者や高齢者の見守りにつながることも期待できるため、事業者等が行う駅舎の施設整備に対する支援を拡充すること また、地域公共交通の利便性向上を図るため、交通事業者が行うキャッシュレス決済の導入に対する支援を拡充するとともに十分な予算を確保すること 加えて、交通事業者に支援を行う地元自治体に対して、所要の地方財政措置を講じること	国土交通省
35	国際クルーズの受入れに伴うC I Qの体制強化について	円滑なクルーズ客の受入れに向け、国際クルーズの受入れに伴うC I Qの体制強化に対する支援を行うこと	国土交通省、厚生労働省、法務省、財務省
36	地方空港への国際線就航の促進について	地方空港での国際線の新規路線就航や増便の実現に向けて、着陸料等への財政支援を再開するとともに、支援内容を拡充すること 加えて、地方空港におけるC I Q体制の確保や、グランドハンドリング等の人員不足解消、F A S T T R A V E Lの推進等に向けて必要な支援を実施すること	国土交通省
37	地方空港における航空路線の充実について	地方都市間的高速交通ネットワークの整備を図るため、乗継運賃制度の拡充・ダイヤ設定等の適切な指導、地方路線活性化策を推進すること	国土交通省
38	二地域居住を含めた関係人口の創出・拡大について	国が構築するアプリにおける「ふるさと住民」の情報登録や自治体からの情報発信等について、登録者・各自治体双方に二重の負担が生じないように、各自治体が構築する類似のシステムと連携するなど、各自治体で先行する取組を尊重した制度設計とすること	総務省
39	復興の記念事業としての「東アジア文化都市」事業の開催への支援について	本県では、能登復興の記念事業として、七尾市を中心に、数年後の「東アジア文化都市」事業の開催を目指していることから、多彩な文化芸術イベントや充実した日中韓の文化交流事業の実施や復興P Rのための十分な予算を確保すること また、「東アジア文化都市」事業の趣旨や目的、開催都市の取組等を国内外に積極的に情報発信するなど、認知度向上に向けたP R活動を充実させること	文化庁
40	石川の未来を切り拓く人づくり 教職員定数の確保について	教職員を計画的に採用・配置できるよう、地方の実情を十分踏まえ策定された新たな定数改善計画について、その着実な実施を図ること また、少人数指導の推進や小学校教科担任制の計画的な配置など、個に応じたきめ細かな対応により、学校が抱える問題に対し、組織的に取り組むことができるよう、教職員の加配定数の拡充や中学校2学年、3学年の3 5 人学級の確実な実施に取り組むとともに、そのために必要な財政措置を講じること さらに、不登校の児童生徒等の増加への対応のため、現場の実情を十分に踏まえ、必要な定数を措置すること	文部科学省
41 ☆	教職員の多忙化改善について	急務となっている学校における働き方改革の推進に向け、副校長・教頭を補佐する副校長・教頭マネジメント支援員や教員の事務負担を軽減する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、教員に代わって部活動指導や大会引率等を担う部活動指導員、教員のI C T活用をサポートする情報通信技術支援員（I C T支援員）等を配置するための支援を拡充すること 併せて、高等学校等におけるメディアを利用して配信する授業について、配信側から学習評価ができる人数の範囲内において、教育上支障がないと判断できる場合、職員の配置を必須としないよう要件を緩和すること	文部科学省、スポーツ庁、文化庁
42 ★	部活動の地域展開及び移動に係る安全確保への支援について	部活動の地域展開を進めるにあたり、地域クラブ活動に要する費用の保護者負担が大きな課題となることから、保護者をはじめ、地域スポーツクラブや地方公共団体の費用負担が軽減されるよう、国による財政的措置の拡充と長期的な支援の継続を行うこと また、部活動の移動に係る安全確保が課題となっており、部活動の大会や遠征で児童・生徒を引率する際において、児童・生徒の安全確保を図るため、民間バス借上やドライバーの確保などについて、財政支援を行うこと	スポーツ庁、文化庁
43 ☆	公立夜間中学の役割の充実について	夜間中学について、自治体が各々の実情に応じて柔軟に対応できるよう、教職員定数の拡充や運営に関する財政支援の充実を図ること また、遠距離などの理由により、年間を通して通学が困難な生徒が、自宅等において、遠隔授業（同時双方向型の授業）を受けた場合に、指導要録上出席扱いとすることができるよう要件を整備すること	文部科学省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
44	学校におけるＩＣＴ環境の整備に係る財政支援の拡充について	国のＧＩＧＡスクール構想および校務ＤＸの推進に向け、教員のＩＣＴ活用を支援する情報通信技術支援員（ＩＣＴ支援員）の安定的な確保をはじめ、学校におけるＩＣＴ環境の整備・運用を支える財政支援を一層強化すること 特に、高等学校段階の１人１台端末の更新についても、国庫負担による財政措置を講じること	文部科学省
45	チーム学校の推進のためのスタッフ配置の充実について	いじめや不登校などの対応を行うスクールカウンセラーや、家庭などに問題を抱える児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワーカーなど、多様な専門性を持つスタッフの各学校への配置の充実を図るため、予算措置を拡充すること	文部科学省
46	教員の処遇改善について	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正により、教職調整額が引き上げられ、一定の処遇改善が図られたが、優れた人材を教員として確保するため、引き続き、教員の処遇改善の在り方等の検討を進め、必要な処遇改善を図ること	文部科学省
47	学校施設の老朽化対策等に係る財政支援の拡充について	小中学校、特別支援学校の老朽化対策等を着実に実施できるよう、補助率の嵩上げや改築の場合の対象拡大など、財政支援を拡充するとともに、国の補助制度の対象となっていない高等学校の老朽化対策等について財政措置を講じること	文部科学省
48	公立学校の空調整備に係る財政支援の拡充について	近年の猛暑を踏まえ、授業や部活動での熱中症を防ぐため、また、災害時には地域住民の避難所として使用されることから、小中学校における体育館の空調設備の設置に対する補助制度の拡充を継続するとともに、高等学校についても新たに補助対象とするほか維持管理費も含めた十分な財政措置を講じること	文部科学省
49	特別支援学校の整備等に係る財政支援の拡充について	特別支援学校の良好な教育環境を維持するため、教室数を確保することが必要不可欠であることから、新校舎の整備に対する国庫補助単価を引き上げるなど、校舎整備に対する財政支援を拡充すること また、支援員や作業療法士等の専門職の配置など、特別支援教育の充実に必要な財政支援を拡充すること	文部科学省
50	資質及び能力に優れた若手教員の養成について	教員の大量退職・大量採用に伴う教員の急激な世代交代を受け、教育力の維持向上のため実施する初任者研修について、指導教員の加配措置の拡充を図ること また、教員養成段階から学習指導、生徒指導などの実践力を十分に身につけるため、国が主体となって大学における教職課程の強化・充実を図ること	文部科学省
51	小学校における英語教育の充実について	小学校における英語の教科化を踏まえ、英語専科教員の配置の充実に向け、加配定数を拡充するとともに、国が定めた配置要件を緩和し、学校の実情に合わせた柔軟な運用ができるようにすること	文部科学省
52	授業料後払い制度の学部段階における導入について	令和６年度から実施されている大学院段階における授業料後払い制度について、学部段階における導入についても検討すること	文部科学省
53	★ 温もりのある社会づくり 奥能登新病院の整備・運営等に対する支援について	地震や豪雨により甚大な被害を受けた奥能登地域において、持続可能な医療提供体制を確立するためには、救急・入院機能等を集約化した新病院が必要であり、過疎化・高齢化が進行する地域の厳しい状況に鑑み、新病院の整備・運営はもとより、医療従事者の確保などに対しても幅広く手厚い支援を行うこと	厚生労働省、総務省
54	医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策について	地域の医療提供体制や介護保険制度等を将来にわたって維持・確保するため、国による補助制度の創設・拡充などの対策を早急に講じるとともに、物価や賃金の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬や介護報酬制度等に組み込むなど、公立病院を含めた医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策を講じること	厚生労働省
55	医師確保対策の推進について	へき地医療や周産期医療など、地域で特に必要性の高い分野における医師確保に向けて、実効性のある対策を講じること 特に、産科をはじめとした医師の診療科偏在や地域偏在の解消に県が参画できる仕組みの導入を検討すること あわせて、地域における医師の効果的な配置については、県が中心となって、地域の医療関係者等との協議により調整していくこととされているが、国において、その前提となる配置基準や調整指針等を策定すること 加えて、医師の必要数等の推計にあたっては、診療だけでなく研究・教育・医師派遣などを担う大学病院の役割を十分考慮すること さらに、救急患者を受け入れている病院に軽症患者が過度に集中し、病院勤務医の負担を増大させていることから、「かかりつけ医」の普及や救急医療の受診のあり方について、国民の意識改革につながるような施策を講じること また、地域に必要な医師が十分に確保されるまで、医学部臨時定員増を延長することに加え、各県が創設した奨学金制度について、十分な財政支援を講じること 国では、人口に対する医師の充足状況を示す「医師偏在指標」が高い１６都府県を「医師多数県」と位置付け、医学部臨時定員の削減を行っているが、自治体間における規模の違いや半島・中山間地域を多く抱えるなどの地域の実情を十分考慮した上で取組を進めること 女性医師が増加している現況に鑑み、産休・育休後も継続して働き続けることができるよう、職場復帰に対する支援や、働きながらの育児に対する支援の充実等、勤務環境を整備すること	厚生労働省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
56 ★	障害者医療費助成制度について	障害者に対する医療費助成については、地方公共団体の財政負担に基づき実施され、助成内容に地域差が生じているが、本来、国がナショナルミニマムとして行うべきものであることから、国において障害の区分によらず、全国一律の制度として必要な財源措置を講じること	厚生労働省
57 ☆	こども・子育て政策の強化について	こども・子育て政策の実現に当たっては、国と地方の適切な役割分担のもと、国が一律で行うべき仕組みは、地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施するとともに、地方がその実情に応じてきめ細かな施策を実施できるよう、安定的な財源の確保・充実を図ること 特に、幼児教育・保育の完全無償化、全国一律のこども医療費助成制度の創設など、子育てに係る経済的支援の強化を図るとともに、保育所等の職員配置や処遇改善など子育て世帯を対象とするサービスの拡充及び質の向上を図ること 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、1人当たり月10時間までと定められている利用時間の上限を地方の実情に応じて引き上げた場合に、それに伴う財政支援を講じるとともに、空き定員の枠を活用して児童の受入れを行う余裕活用型において、利用定員ではなく認可定員を上限とするなど、より柔軟な制度とすること 学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）については、公立小学校で実施している状況を踏まえ、支援基準額も見直しつつ、恒常的な財源の確保と支援の充実を図るとともに、中学校への拡大について具体的な施策を示すこと 児童福祉施設等の施設整備に係る補助金について、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえ、補助基準額を見直し、十分な予算措置を講じること	文部科学省、こども家庭庁
58	里帰り出産への支援について	すべての妊婦が、全国どの地域においても安心してこどもを産み育てることができるよう法整備がなされたところであるが、里帰り妊婦の情報が里帰り先の自治体に確実に引き継がれるよう、全国共通の情報連携システムの令和8年度中の本稼働に向けた取組を確実に推進すること また、居住地外で妊婦健診を受ける際の償還払いに係る手続きの負担を軽減する方策について早急に明らかにすること	こども家庭庁
59	ヤングケアラーへの支援に係る周知啓発の強化・継続と支援体制確保のための財政支援の拡充について	ヤングケアラーの認知度がいまだ低く、国民の理解が十分とは言えない状況であることから、一般向けの認知度向上の取組はもとより、児童福祉関係者の研修の充実を図るなど、周知啓発の更なる強化・継続を行うこと また、市町において、関係機関と調整・連携を図り、ヤングケアラーへの適切な支援につなげられるよう、子ども家庭支援員をはじめとした専門職の配置増などによる支援体制の確保のための財政支援を拡充すること	こども家庭庁
60	保育施設における障害児の受入れに係る財政支援の拡充について	国は、障害の程度に関わらず、概ね障害児2人に対し保育士1人の配置を標準として市町村に対し交付税措置を行っているが、障害のあるこどもの状況によっては障害児1人に対して保育士1人の配置が必要となっており、国の基準と保育士の配置実態に乖離が生じているため、保育施設における実情に合わせて財政支援を拡充すること	こども家庭庁、総務省
61	介護職員の人材確保・資質向上について	介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護サービスを担う人材を確保し、定着を促進する必要があるが、特に地方においては、介護を要する高齢者の所在が点在しており、サービス提供のための効率化を図りにくいことから、訪問介護の移動時間を介護報酬の算定に反映させる等、地域の実情を考慮するとともに、適切な介護報酬を設定した上で、安定した人材確保・資質の向上のための措置を講じること	厚生労働省
62	介護事業所における特定技能外国人の人数枠の制限緩和について	現行の出入国管理及び難民認定法とそれに基づく基本方針や運用方針では、介護事業所における特定技能外国人の人数は日本人等の職員数を超えないこととされているが、職員の高齢化が進む過疎地域の介護現場からは、このままでは近い将来、持続的な介護サービスの維持が困難となりかねないとの声が寄せられていることから、介護現場におけるサービスの質を維持しつつ、特定技能外国人の人数枠の制限緩和に向けた検討を進めること	厚生労働省、出入国在留管理庁
63	国民健康保険制度に係る財政支援の拡充について	国民健康保険制度については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となったが、新制度の運用状況を鑑み、不断の検証を行いながら国保制度の安定化が図られるよう必要な見直しを行うとともに、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図るため、様々な財政支援を講じること また、平成27年1月に社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援の拡充については、今後も国の責任において確実に行うこと さらに、こどもに係る均等割保険料軽減措置について、対象を高校生年代まで拡充（R9年度～）する方向性が示されたが、子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨に則り、軽減割合の拡充についても検討するとともに、対象者や軽減割合の拡充に必要な財源については、国において措置すること	厚生労働省
64	地域医療介護総合確保基金について	地域医療介護総合確保基金については、各都道府県の事業計画の遂行に支障が生じないよう十分な予算措置を講じるとともに、地域の実情に応じ各事業区分間の配分額の調整を可能にするなど、都道府県が活用しやすい柔軟な制度運用とすること	厚生労働省
65	未就業看護職員の再就業促進について	看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく看護職員が離職する際の都道府県ナースセンターへの届出が努力義務であることから、離職者（未就業者）の実態を確実に把握できるよう、届出を義務化すること また、離職により未就業となった看護職員の再就業が進むよう、看護職員や医療機関等に対して様々な方策を講じること	厚生労働省
66	風しんのまん延防止について	先天性風しん症候群への予防対策を図る観点から、国の責任において風しん抗体検査を継続するとともに、子を産み育てる世代への予防接種施策など、まん延防止のための対策を講じること	厚生労働省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
67	ひきこもり支援について	令和7年1月に策定されたひきこもり支援の新指針では、ひきこもり期間を問わないといった支援対象の見直しが行われ、今後、支援ニーズの増加が予想されるため、当事者や家族の状況に応じた支援ができるよう、地方に対する支援策の拡充とその財源の確保を行うとともに、ひきこもりに関する状況の変化に応じて、指針の見直しを随時行うこと	厚生労働省
68	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の充実について	障害者総合支援法に基づき県や市町が実施する「地域生活支援事業」について、必要な予算を確保し、超過負担の早期の解消を図ること	厚生労働省
69	障害者（児）への福祉サービス提供体制の基盤整備に対する財政支援について	障害者グループホームなど利用者ニーズが増加する障害福祉サービス提供体制の基盤整備のため、社会福祉施設等整備費補助金について、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえ、十分な予算措置を講じること	厚生労働省、こども家庭庁
70	高齢者施設等の防災・減災対策への支援について	高齢者施設等の耐震化改修・大規模修繕、非常用自家発電設備の設置など防災・減災対策に係る補助について、補助対象となる施設が入所施設などに限られているため、対象を拡充するほか、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえて補助基準額を引き上げるなど十分な予算措置を講じること	厚生労働省
71	性の多様性の理解増進について	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を尊重する社会の実現のため、令和5年6月に成立した「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づく運用に必要な指針を早期に提示すること	内閣府
72	★安全・安心かつ持続可能な地域づくり 有機フッ素化合物（P F A S）の対策について	公共用水域及び地下水の水質調査など地方公共団体等が行う取組に対し、十分な財政措置や技術的支援を講じること 水道水、公共用水域及び地下水に係る調査結果を踏まえ、環境挙動や健康影響について知見に応じた評価指標の取扱いを早急に確立すること 環境中でP F O S及びP F O Aによる汚染が発見された場合に、排出源特定のための調査や汚染の拡散防止策等について、具体的な方法を早急に示すこと 土壌中のP F A Sの測定方法を確立するとともに、土壌及び下水汚泥肥料に係る評価指標及び土壌汚染対策（未然防止及び浄化対策）の検討を進めること 国や地方公共団体がP F O S及びP F O Aによる汚染の排出源特定のために行う調査に、事業場の設置者等が協力する制度を構築するとともに、排出源であった場合には、浄化対策等を行う制度の構築を検討すること また、事業場の設置者等が実施した調査において、汚染が確認された場合に地方公共団体への迅速な報告を促す制度の構築を検討すること 血中濃度と健康影響の関係性の研究を推進するなど、人への影響を早急に明らかにし、得られた知見について、速やかに情報提供すること P F A Sの農畜水産物への蓄積の状況とそれを介した人への影響を早急に明らかにし、必要な対策を講じること また、調査に関連する情報の発表に際し、農畜水産物に対する不安や風評被害が生じないように、十分に配慮すること	環境省、農林水産省
73	☆消防防災ヘリコプターの安全運航に必要な経費に係る財政支援及び人材確保の強化について	災害等の応急対策に必須となる消防防災ヘリコプターの運航は、自治体にとって財政的に大きな負担となるため、機体の管理等安全運航に必要な経費に係る財政支援を強化すること また、人材獲得競争が厳しくなる中、今後の操縦士等の大量退職時代に備え、人材確保・養成の取組を着実に推進すること	消防庁
74	★路線バス等の維持・確保のための支援について	人口減少等による利用者の減少や担い手不足などにより、路線バスの減便等が続いていることから、交通事業者の経営安定化及び人材確保や処遇改善、自治体等が地域の実情に応じて行う取組に対する支援の拡充を図るとともに、必要な予算を十分に確保すること	国土交通省
75	ツキノワグマによる人身被害防止対策について	クマによる人身被害防止に向け、個体数管理のための捕獲をはじめ、緩衝帯整備や放任果樹除去など人の生活圏への出没防止対策、市街地等に出没した際のパトロールや緊急銃猟などの対応のほか、捕獲や緊急銃猟を担う狩猟者の確保・育成に必要な予算を十分に確保すること	環境省
76	自治体施設・インフラの老朽化対策及び防災対策のための地方債の制度拡充と期間延長について	令和8年度末に期限を迎える公共施設等適正管理推進事業債について、本県では、県・市町がこれらを活用し、公共土木施設の長寿命化や整備等による災害被害の発生・拡大防止などに取り組み、大きな効果を発揮していることから、引き続き活用できるよう、制度拡充と期間延長を行うこと	国土交通省、総務省
77	流域治水の推進について	頻発する豪雨災害に備え、流域全体の関係機関が一体で取り組む「流域治水」の考えに基づいたハード・ソフト両面での対策を県下全域で推進するため、必要な予算を確保すること	国土交通省、農林水産省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
78	医療施設の耐震化整備等に対する財政支援について	医療施設の耐震化整備を促進し、大規模地震等の災害時における医療提供体制を確保するため、国において必要な財政支援を行うこと また、老朽化した医療施設の建替え等を支援する医療提供体制施設整備交付金について、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえ、令和８年度以降十分な予算措置を講じること	厚生労働省
79	保育所・認定こども園・私立学校に係る耐震化の促進について	私立の保育所及び認定こども園について、耐震化整備事業に係る区分を設け、国の負担割合を引き上げたうえで、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえた補助基準額を設定するとともに、公立の保育所及び認定こども園並びに私立学校についても耐震化を促進するため、公立小中学校並みの財政支援を講じること	こども家庭庁、文部科学省
80	断水などの災害未然防止に向けた市町水道事業への支援について	老朽化した水道施設の更新等に対する財政支援を拡充するとともに、現在モデル事業への支援となっているスマート水道メーターの導入に対し、恒常的な財政支援制度を創設すること 加えて、寒波到来時における市町による漏水確認や閉栓など、空き家等における給水設備の点検・管理に係る財政支援制度を創設すること	国土交通省
81	特定非常災害以外の災害により被災した建物の解体に対する支援対象の拡大について	近年、全国的に大規模災害が発生している中、被災した建物が放置されると、二次災害の危険性が高まることから、国の補助事業の対象とならない半壊建物の解体について、特定非常災害に限らず、国の補助事業の支援対象とすること	環境省
82	火山防災対策の充実強化について	火山防災対策をより一層推進するため、火山活動に関する監視・観測体制を充実させるとともに、火山防災マップの作成など火山防災対策に関する財政支援を拡充すること 退避壕や退避舎等の避難施設の整備に関する手引きが示されているが、設置主体及び費用負担等が明確になっていないことから、整備のあり方について引き続き検討を進めるとともに、避難施設等の整備に対する財政的支援の適用範囲を拡大すること また、携帯端末を活用した情報伝達の充実のため、国としても電源など必要な設備を整備するとともに、関係事業者と連携し緊急速報メールの活用や電波状況の改善に努めること	内閣府、消防庁、国土交通省、気象庁
83	巡視船の配備等について	不審船における対応能力や監視能力の強化を図るため、能登半島外洋部の輪島市に「七尾海上保安部の出先機関」を設置し、「巡視船」を配備すること また、能登半島周辺を含む日本海沿岸の不審船や、日本海沿岸に漂着している外国からのものと予想される木造船等に対する警備・監視体制をより一層強化すること	海上保安庁
84	防災会議における女性委員の登用について	都道府県防災会議の委員について、女性委員の登用率を３割以上とする目標が掲げられているが、災害対策基本法に規定されている委員のうち、指定地方行政機関の長は男性が多い状況にあることから、長に限らず女性幹部職員を指名できる取扱いとするなど、国の出先機関における積極的な女性委員の指名に努めること	内閣府、消防庁
85	原子力災害時の防護対策について	原子力災害時の防護対策について、安定ヨウ素剤の事前配布を盛り込んだ原子力災害対策指針の改定が行われたが、安定ヨウ素剤の副作用や誤飲に対する補償制度の創設などに加え、甲状腺被ばく線量モニタリングに関して、実施の意義・目的を明確にした上で、実施マニュアルを見直すなど、国が責任をもって早期に検討を進めること あわせて、被ばく傷病者の搬送体制を含め、緊急時に国、地方公共団体、事業者、医療機関等が連携して適切に対応できるよう、必要な対策を具体的に整理し、対応マニュアルを早急に作成すること	内閣府、環境省
86	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく制度の見直しについて	原発特措法の支援対象事業について、これまでの道路や港湾等に加えて、治水に資する河川整備事業などにも拡充し、補助率の更なる嵩上げを行うなど、支援の充実・強化を図ること 上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること	内閣府
87	電源三法交付金制度の見直しについて	電源三法交付金制度について、対象地域が原発立地市町とその一部周辺市町に限られているため、原発から８～１０km圏（EPZ）から３０km圏（UPZ）に拡大された原子力災害対策重点区域と一致するように対象地域を拡大すること また、国直轄事業及び国庫補助事業等の地方負担に対し電源三法交付金を充当できるようにすること さらに、電力移出県等交付金等に係る交付金算定において、原子力発電所の安全を確保するために運転を停止している期間については、稼働率の「みなし規定」が適用されているが、算定方法の変更により、稼働率が引き下げられていることから、見直しを図ること 上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること	経済産業省、資源エネルギー庁
88	半島振興に係る支援の拡充について	半島振興法による支援措置等により、これまで半島地域の自立的発展や住民生活の向上が図られてきたが、依然として厳しい状況にあることから、半島地域における防災・減災対策の充実や社会基盤・生活環境の整備、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興と地域づくりなどの取組に対する支援策を強化するとともに、災害からの復旧・復興に向けた取組に対する支援を拡充すること	国土交通省、内閣府、農林水産省、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省
89	離島振興の推進について	平成２９年４月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき、本県の舩倉島をはじめとする有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する施策を推進する必要があることから、離島住民に対する航路運賃への支援など離島航路への支援や、地元産品の輸送コストの低廉化など、離島地域に係る保全や地域社会の維持に関する施策の充実を図ること	内閣府、国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
90	大雪時における北陸自動車道や国道 8 号の交通確保に向けた取組の強化について	北陸自動車道と国道 8 号の冬期の交通ネットワークを確保するため、これまで以上に除雪体制の強化、関係機関の連携強化を図ること 併せて、短期間の集中的な降雪が予想され、広範囲での通行止めや同時通行止めを実施せざるを得ない場合には、通行止め区間や時期、広域的な迂回路などの交通情報の速やかな提供を行うとともに、道路利用者に加え、物流事業者や荷主も含めた方々への移動の自粛や広域迂回の呼びかけなどの情報発信を徹底すること また、通行止めを実施した場合には、社会経済活動への影響を踏まえ、通行止めの早期解除に最大限取り組むこと	国土交通省
91	地方消費者行政に対する国の財政支援の継続について	地方消費者行政強化交付金については、地方消費者行政の充実強化を図るため、財政支援を継続するとともに制度の改善を図ること	消費者庁
92	東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理に伴う測定の継続について	災害廃棄物の埋立処分が終了した後についても、万全を期すため、最終処分場からの放流水や周辺地下水などの放射能濃度の測定について、長期にわたって国において行うこと	環境省
93	家電 4 品目の不法投棄の防止対策の確立について	家電 4 品目のリサイクル料金の支払方法を家電購入時の前払い方式へ見直すこと また、前払い方式へ完全移行するまでの間は、不法投棄された家電 4 品目の撤去等にあたって、市町の負担軽減が継続的に図られる財政支援を講じること	経済産業省、環境省
94	再生可能エネルギー設備の放置の防止について	被災等による再生可能エネルギー設備の放置の防止のため、地方公共団体においても、詳細な設置場所や所有者等の必要な情報を入手できる仕組みを構築すること また、既存設備を含めた再生可能エネルギー発電設備について、適切な廃棄処分やリサイクルの促進のため、廃棄等費用の積立制度を見直すとともに、基金の設置など財源確保も含めて必要な対策を講じること	経済産業省、資源エネルギー庁
95	海岸漂着物等総合対策の確立について	海岸漂着物等の未然防止や処理に要する経費について、法に基づき、令和 9 年度以降も十分な財源措置を講じること 特に、近年、日本海沿岸に漂着している外国からのものと思料される木造船等については、地方負担が発生しないよう国が責任を持って対応すること また、海岸漂着物等の処理に係る既存の災害関連補助事業の採択基準を緩和するなど、実効ある制度とすること 日本海沿岸諸国に対し、廃棄物の適正処理、海岸漂着物等（漂流・漂着・海底ごみ、いわゆる海洋ごみ）の原因の究明とその防止、監視体制の強化について、国において働きかけるとともに、外国や外国籍の船舶などが海岸漂着物等の原因者である場合、処理費用の求償などについて国際的に調整する国レベルの漂着物対策調整機関を設立すること	農林水産省、水産庁、国土交通省、環境省
96	R D F 関連施設に対する財政支援について	ダイオキシン対策として整備したごみ固形燃料（R D F）発電等焼却施設の解体事業に対する財政支援を確実に継続するとともに、ごみ燃料化施設（R D F 製造施設）の解体事業を循環型社会形成推進交付金の対象に追加すること	環境省
97	国立公園の区域の拡張について	国立公園・国立公園の拡張については、2 0 2 1 年の G 7 サミットでの合意に基づき、令和 4 年 6 月に国において候補地を選定したものであるため、国立公園の区域の拡張については、国立公園と同様、国が実施主体となって取組を進めること やむを得ず、県が実施主体となって進める場合は、十分な技術支援や財政措置を講じることに加え、国立公園の保護と利用に対する地域住民の理解を得るため、国において保護と利用の意義や区域拡張に関する情報発信を行うこと	環境省
98	ニホンジカ捕獲の促進について	白山の貴重な生態系を保全するため、白山国立公園の保護管理を行う国が中心となり、各関係機関が連携し、I C T 機器などを活用した周辺の生息状況調査の強化や捕獲を促進するなど、総合的なニホンジカの被害防止対策を行うこと	環境省、林野庁
99	鳥獣被害防止総合対策の継続・強化について	野生鳥獣による農作物被害が依然として多く、市街地付近でも被害が拡大しているほか、人身被害も発生している実態を踏まえ、鳥獣被害防止対策の更なる拡充と継続を図ること	農林水産省、環境省
100	デジタル活用の推進 デジタル社会の実現に向けた施策の推進について	国が進める地方自治体の業務システムの標準化・共通化やガバメントクラウドへの移行に係る経費を確実に措置するとともに、運用経費等の増嵩については、必要な対策を講じ、地方の負担増とならないよう適切な財政措置を講じること また、行政手続のオンライン化のために必要となるシステムの改修等に対する支援を継続すること さらに、地方におけるデータセンターの立地を促進するための支援を継続・拡充するとともに、5 G の基地局整備やデジタル推進人材の育成・確保について、都市と地方に偏りが生じないよう取り組むこと	デジタル庁、総務省、経済産業省
101	社会保障・税に関わる番号制度について	社会保障・税番号制度が円滑に推進されるよう、制度の概要、メリット、安全性や信頼性等に加え、注意すべき事項等についても、引き続き、分かりやすい周知・広報を行うこと また、全国民のマイナンバーカード取得につながるよう、市町が実施する交付拡大に向けた取組への財政支援の強化や本人確認に関する運用の見直し等市町の交付事務の負担軽減を図ること 加えて、地方側において新たにシステム及びネットワークに係る構築、改修及び維持管理、既存システムの更改や各種連携テストの実施が発生した際には、それに要する経費については、地方側の負担に配慮するとともに、地方側で対応が必要となる作業等について、準備期間が十分確保できるよう、協議や情報提供を迅速かつ十分に行うこと	デジタル庁、総務省、厚生労働省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
102	カーボンニュートラルの推進 カーボンニュートラルの推進について	カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促すため、国において普及啓発を強化すること また、住宅のZEH化や環境配慮型自動車の導入に対する支援制度は、工期や納入に長時間を要する状況に鑑み、年度を跨いでも交付を認めるなど、柔軟で活用しやすいものとする さらに、地域脱炭素の取組について、新規募集を停止した「地域脱炭素推進交付金」に代わる新たな実効性のある施策を速やかに提示し、必要かつ十分な財政措置等を行うとともに、地域の実情に合わせた柔軟な活用ができる制度とすること 加えて、カーボンニュートラルポート形成計画を着実に推進できるよう、国からの技術的支援や港湾機能の強化、民間企業の取組を支援するための補助制度の拡充を図るとともに、空港脱炭素化に係る補助制度についても拡充を図ること	経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省
103	今後のエネルギー政策について	今後のエネルギー政策について、エネルギー基本計画における各エネルギー源の位置付けや政策の方向性を踏まえ、国民や地域の理解と合意を得ながらエネルギー政策を適切に推進すること 再生可能エネルギーの導入促進を図るため、固定価格買取制度等の適切な運用や、広域系統長期方針（マスタープラン）に基づく着実な系統整備、余剰電力を吸収できる蓄電池の更なる導入拡大に向けた取組などを推進すること	経済産業省、資源エネルギー庁
104 ★	令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨を踏まえた教訓 感震ブレーカーの設置促進について	地震時の電気に起因する火災発生を抑制するため、感震ブレーカーの設置支援の対象を「著しく危険な密集市街地」に限らず、広く支援を行うこと	消防庁
105	令和6年能登半島地震等を踏まえた事前防災の充実強化について	令和6年能登半島地震や奥能登豪雨災害における災害関連死や孤立集落の発生といった課題を踏まえ、能登半島地震のみならず、全国での過去の災害における事例の分析を行い、原因に応じた予防・対応策を講じるとともに、これらの対策の推進に係る必要な財政的支援を行うなど、事前防災の充実強化を図ること	内閣府（防災）
106	原子力防災・安全対策について	原子力災害対策指針について、令和6年能登半島地震を踏まえ、自然災害により建物や道路が損壊した状況下での避難や屋内退避に係る運用に関し、訓練の検証結果や地方自治体の意見を踏まえて継続的に検討するとともに、速やかに示すこと また、避難のための道路や港湾等のインフラ、公共施設等について、国が主体となって早急に整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うこと 加えて、今回の地震で被災した放射線防護施設の修繕や代替施設の設置、さらには国から指示のあった避難退域時検査の資機材・倉庫に係る経費も含め、防災対策を重点的に充実すべき地域に必要な施設の整備等について、十分な予算措置を講じること なお、原子力発電所は安全確保が大前提であり、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ策定された新規制基準に基づく審査が厳正かつ迅速に行えるよう体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果はもちろん、審査の方法や手続きを含め、国民の理解と信頼が得られるよう、説明責任をしっかりと果たすこと	内閣府（防災）、原子力規制委員会
107 ★	山地災害の頻発に対応した短期集中型の民有林直轄治山事業の創設について	現在、大規模山地災害の復旧等が対象である民有林直轄治山事業について、国土の保全上、重要な場合は対象規模を柔軟に設定し、早期かつ集中的な復旧に向けて支援を拡充すること	林野庁
108	福祉・介護サービスのサポート拠点の整備等に係る制度創設について	災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたことから、災害救助費のメニューに予め、福祉・介護サポート拠点の整備・運営費等の「福祉」に関する補助制度を設けるなど、恒久的な財政支援を講じること	内閣府（防災）、厚生労働省
109	必要な備蓄物資の確保について	備蓄物資については、自治体単独では十分な備蓄量を確保することが困難なことから、能登半島地震の実績も踏まえ、国において必要な備蓄量を確保すること	内閣府（防災）
110	日本海沿岸地域における地震に関する調査研究の実施について	日本海沿岸海域における地震の調査研究について、太平洋側と同様に、継続して調査を行い、その結果を公表すること さらに、長期評価で取り扱われていない規模の小さい活断層も対象とした地域評価について、本県をはじめ未実施の地域においても早期に調査を行い、その結果を公表すること	文部科学省
111	津波断層及び地形変動に関する調査の実施について	令和6年能登半島地震を踏まえた津波浸水想定を設定するため、津波断層モデルを調査・公表するとともに、大きな地殻変動が生じていることから、海域も含めた地形調査を早期に行い、公表すること	国土交通省、国土地理院、海上保安庁
112	被災者生活再建支援金の支給対象の拡大及び適用範囲の拡充について	被災者生活再建支援金について、同一災害にもかかわらず適用対象外となる市町が生じないよう、全ての被災市町の被災者に対して、法に基づく救済が平等に行われるよう適用範囲を見直すとともに、国制度の支給対象を半壊世帯まで拡大すること	内閣府（防災）
113	避難所生活等により新たに施設入所が必要になった方への支援について	現在の福祉仮設住宅制度においては、対象者が被災前からの施設入所者に限られているが、被災後に新たに配慮が必要となった在宅の方などの受け皿を整備するため、新規受け入れを可能とするなど、制度の柔軟な運用や拡充をするとともに、受け皿整備に係る新たな制度の創設を行うこと	内閣府（防災）、厚生労働省